
平成25年第2回大和町議会定例会会議録

平成25年3月7日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	町民生活課長	高 橋 正 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	生涯学習課長	森 茂 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	総 務 課 危 機 対 策 官	瀬 戸 正 志 君
税 務 課 長	庄 司 正 巳 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 良 紀 君
保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 官 対 策 官	浅 井 茂 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 官 対 策 官	石 垣 敏 行 君
産業振興課長	高 橋 久 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
班 長	千 坂 俊 範		

午前9時59分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条から127条に変わりましたので、よろしく申し上げます、5番松浦隆夫君及び6番門間浩宇君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

14番馬場久雄君。

14番 (馬場久雄君)

それでは、きのうに引き続き2日目の皮切りを務めさせていただきます。

通告していた件名、件数は2件でございます。

1件目、サブロー商品券発行事業の毎年の継続をということでお伺いをいたします。

2件目は、きのうの一般質問ともダブる部分はあるんですが、新教育長としての抱負はということで、2件にわたってご質問をさせていただ

きます。

1 件目のサブロー商品券、サブロー券発行事業の毎年の継続をということでお伺いをいたします。

長引く不況と経済の低迷により、小規模零細小売業の現状は危機的な状況にあります。震災以降、毎年、商工業関係、努力はしておるところなのですが、余り改善される兆しが見えないというふうな状況にあります。

町から補助を受けております割り増し商品券発行事業、これは平成16年度からの継続事業によりまして、消費者にも定着いたし、大変好評であります。消費の町外流出の防止、また消費の刺激策として功を奏していると思っております。今後懸念されます消費税のアップによりまして消費の低迷が中小小売業者としては非常に懸念を抱いておるところであります。商業振興の一つとして、消費者の要望に応えるためにもこの発行事業を毎年度の継続事業とするお考えはないか町長にお伺いをいたします。

議 長 (大須賀 啓君)
答弁を求めます。
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
おはようございます。
それでは早速、馬場議員のご質問にお答えします。

町では、中心商店街活性化策の一環といたしまして平成16年度からサブロー商品券発行事業に取り組んでまいりました。平成16年度から平成20年度までそれぞれ200万円を補助いたしまして、商工会では1割増しの2,200万円分を発行しまして、1割増しの商品券ですね、2,200万円分を発行いたしまして、平成21年度には500万円を補助し、発行額は4,400万円、平成23年度には200万円を補助いたしまして発行額を2,200万円として取り組み、町民の皆様にご利用をいただいているところでございます。

本年度、24年度につきましては、東日本大震災により地元商店も被害

を受け、また売り上げの落ち込みも見られましたこと、低迷する個人消費を喚起し、消費者の生活支援と町内の消費購買力の向上を図るために、大和復興応援プレミアムサブロー商品券といたしまして、400万円を助成しまして、発行額4,400万円を実施されたところでございます。発行されました商品券はほぼ完売となっております、総体的には好評を得ているものと思っております。

平成25年度につきましても、震災復興の継続的な支援策の意味も込めまして、本年度に引き続き復興応援プレミアムサブロー商品券発行事業に対して補助してまいりたいと考えておるところでございます。

この事業を毎年度の継続事業とする考えはないかとのことでございますけれども、商品券発行の取り組み方や使われ方、また効果等をもう少し検証し、より多くの町民に喜んで使っていただくような発行方法や内容等につきまして、発行元の商工会と協議しながら判断していきたいと、このように考えておるところでございます。

議長 (大須賀 啓君)
馬場久雄君。

14番 (馬場久雄君)

ただいまご答弁を頂戴いたしました。16年度から継続して補助をいただいて、商工会として町民皆様方に地元での消費を喚起していただいているということには非常に感謝をするところでございます。

3・11の震災以来、今、ご答弁にもありましたように、消費の低迷が著しくありまして、震災復興のプレミアム商品券という形でここ2年間やっております。その財源としましては、お客様から頂戴をするということもありましたけれども、去年の場合は商工会の連合会へ義援金として主に沿岸部の被災された方々にこの財源を使っていただくということを出させていただいたように聞いております。また、24年度の分に関しましては、私ども大和町に被災されて住まいされております方々、また特に小中学生が何十名かいらっしゃいます。そういった方々に、震災復興のプレミアム商品券と銘打っているわけですから、そのうちの財源を

大和町にいらっしゃる生徒さんたちに図書カードでも贈ろうかというふうな何か考えを持っておるようです。まだ決定されたわけではないようですけれども、そういった形で幾らかでも財源を被災された生徒さんたちに役立てるよという形で使っておるようです。

ただ、町長からもお話しがありましたように、商品券発行の取り組みとか使われ方、効果、もう少し検証する必要があるんじゃないかというふうなお答えを頂戴したんですが、商工会のほうとしましても皆さんに手広く回って使っていただくように、1人当たりの限度額の購入額を例えば3万円というふうに決めさせていただいたり、そういう形で広く消費者の皆さんに使っていただこうと。そして、お店も広くいろんなところで使えるよということ、これに賛同していただくお店を集めておるところでございます。そういったことで、一つは大規模な店舗だけの購買じゃなく、中小の零細業者のほうにも回るというか、満遍なく購買をしていただくというふうな目的もありますので、その中からこういう被災された方々への財源をくみ出すというと、結構金額的な点で問題点はあるかと思えます。例えば、おとしですと1%の手数料の中からそういう捻出をしておったんですが、今回は手数料関係1.2%に上げて、被災された方々への財源、また商工会内部での手数料も勘案した中でやっているという状況で、大した大きい金額は差し上げられないというふうな状況でございますけれども、そんな点も問題点として町長としては考えられるのかなというふうにも思うところがあります。どういふふうな取り組みを町長として望むというか、町としてこういったものであればいいなというふうなことがあれば、今後継続するに当たってどんどんそういったことを入れながらやっていこうと考えてはおるよに聞いております。ということで、商品券ですからやはり使われるお店が多くあればあるほどお客さんとしてはいいわけでございますし、特定のところだけに集中するということじゃなくて、そういう努力はもちろんしなきゃないと思うんですが、使われ方とか効果とかということで、町長としてこう思うというふうなお考えがあればお聞かせをいただければというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この商品券の発行というものは、先ほど申しましたとおり、商店街の活性化または地域の消費者の方々の生活支援といえますか、そういった中で発行するという基本がございます。本来こういう商品券というのは何かイベントがあったり、何かそういうことがあったときの一つのめり張りのある使い方というのが効果的と言えればそういったものがあるのではないかというふうに思っております。

昨今、ずっと売り上げ等が景気の中で落ち込みがあるということ、そういったことも含めて町としては継続してずっとこれまでやってきた経緯がございます。また、例えば大和町の55周年記念のときにはその前年に金額を少し増額をして、そして抽せんとかそういったものを加えながら町の活性化という中でやってきた経緯もございますし、今回は先ほど申しましたとおり震災復興のための商品券発行をやってきたということでございます。

商工会といえますか、発行元でもいろいろ努力されまして、抽せんをやってみたり、あとは被災した方々にさまざまな応援、支援をその中からすると、いろんな工夫もされておるということで、そういったことは大変結構なことだと思っておりますし、実はけさほども発行元の商工会の方々がおいでになりまして、被災者の小中学生の方々にその一部を図書券として支援したいというお話を伺ったところでもございます。そういった工夫等々されておるということで、大変そういった活性化のほかにもそういった活用等されている、工夫されているというふうに思っているところでございます。

どういったものを望むかということでございますけれども、我々がこういったことをということではなくて、我々とすれば多くの方々に利用していただく、そして町が活性化するという大きな目的が達成されるということが我々の本来の考えでございます。ですから、こうあってほしいとか、こうしろとか言うつもりは毛頭ございません。

それで、毎年ということでございますけれども、先ほども申しましたとおり、本来こういった商品券なり割り増しというものは毎年あるべきものではないのだろうと、基本的にですね。そういった節々とか何かあったときにそういった起爆剤といいますか、そういった形のものがあったて、それを弾みにもう一步ステップアップするとか、そういった本来の目的があるというふうに思っております。常にあるものというものではなくて、そういったものであると。ただ、これまでは景気の低迷とか、または55周年、震災とかあったから継続、年度的には継続になってきているところでございますが、毎年我々は継続という意識ではなくて、毎年その年その年の予算を編成するに当たって、今の状況、来年の状況、そういったことを考えながら、毎年予算づけとかに当たりまして、去年やったからそれがありきではなくて、今の状況でどうなんだろうという考えのもとに、また皆さんからのご要望もあるときもありましたし、その中でやってきているところでございます。これが常にあるということではなくて、私はやめるとかそういう話ではなくて、常に毎年毎年の検証をして、そして必要な措置といいますか、やっていきたいと。ことしこういうことをやった、来年はどういうことをやる、どういう効果があるという一つ一つの毎年の検証が必要だというふうに思っているところでございます。そういった意味で、先ほども申しましたけれども、発行元商工会等と協議しながら判断をしていくというふうに申し上げたところでございます。ただ単に毎年ありきという考え方、毎年毎年検証しながら、より効果を高めるという方法とあった場合には、私は後者を選んで、より効果ある方法をお互いに考えながらやっていって、より効果ある商品券に、次の支援になるような努力を、継続だからしないということではありませんけれども、そういったものをしていく、緊張感といいますか、そういったものがある中でやっていったことによってさらなる効果が生まれるのではないかとというふうに考えておるところでございます。したがって、先ほども申しましたけれども、継続がありきではなくて、毎年そのやり方、結果とか、次に対する考え方とか、結果を検証し、皆さんの考え方を聞きながら、必要な、場合によってはそういったものを結果的に続けていくという形ということで、毎年しっかり

考えた中でやるかやらないか判断していきたいと、このように考えております。

議長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

14番 (馬場久雄君)

プレミアムつきの商品券、これは町からの補助をいただいて商工会で出しておる商品券であります。毎年、通年発行しているのは別の団体で吉岡専門店会という組合がございます。そこでは登録をしております、通年販売をしております。サブロー商品券が出ますとそっちの商品券は出にくいというのは何でか。やはり1割増しの部分がプラスされているからというふうなことは考えられると思います。要するに、商工会の全商工会員で取り組む姿と、今言った特定の組合員だけというと数的にもお客さんから見れば使えるお店が少ないということもありますし、通年やっている商品券というのはそういう中では重宝はされるんですけども、やはり1割なり2割なりというのはお客さんも期待しておるところはあるようです。

町長おっしゃるように、なかなか毎年毎年、手を変え、品を変え何かを訴えかけるというようなことは当然必要なんだろうというふうには思っております。確かに200万円頂戴して、補助金をいただいて2,000万円の購買意欲というか、そういうものが全町に行き渡る、場合によっては400万円の補助をいただければ4,400万円の購買力がそこで生まれてくるということで、外には出ていかないということで、非常に、今、小さい小売業者の方々はそれも期待しておるところだし、何よりもやはりお客さんもそれを待っておるというか、いつ発売になるのと。ただ、今回の場合は年1回じゃなくて、年2回に分けて、やや通年に近い形で出たわけで、前の桜商品券が残ってないですかと、終わるころに販売店に来たりというケースも見られたように聞いております。そういう形で、やはり1割増しでも結構消費者の皆さんはこういう時代ですから非常に興味を持って、いつ販売されるかという声は聞いております。

そういうことで、できることであれば、それを一つの基本ベースとして、何か商工会のほうとしてもプラスアルファでアクションを起こせるような魅力あるような企画を組んでいく必要は確かにあるかと感じました。

一つには、名前はわからないんですが、例えば今回のやつはお客さんがサブロー券を持ってきていただいたお店、そこで換金した場合に手数料が発生するんですね。その発生した手数料の中から震災復興の助成金というか、そういったものに出しているんで、お客さんのほうからいただいているという感じではないんです。販売店のほうでそれを負担する。例えば1.2%の手数料の中から2%分を震災復興に出すと。例えば1.4%、換金の手数料としていただいた分、事務手数料が例えば1%引けば0.2%か0.4%を震災復興のほうに出すということで、換金された商売をなさっているお店屋さんのほうでそれを負担している。それがいいのかどうかということもありますし、例えばよく聞きますけれども、全国ネットでやっている例えば缶ビール、お客さんが買えば1円は震災復興のあれに充てますよとか、大きいメーカーではやっていますよね。そういう方法が例えばとれば、消費者の方も購入した段階で何か加担している、例えば震災復興とすればそれに加担しているという直接的な感じも抱けるのかなとか、いろんなそういう研究をする余地はあるんだろうとは思いますが。

そういうことで、中小の企業がこういう状況でございますので、町として商業振興の一環としてできることであれば、そこで継続というか、マンネリ化しない程度にそれを続けて行って、やはり見直しをしながら続けていただければというふうに私は思います。いろんな考え方で知恵を絞ってやれば、お客さんとしてはメリットがあるわけですから、毎年毎年いろんな形で訴えかけができるのかなというふうにも考えるところなんです。年度年度、商工会のほうとしても知恵を絞りながらやっておるようですので、めり張りのあるこういう商品券の販売というか、それを訴えかけてやるのは可能かと思っておりますので、いま一度、町長のほうからご答弁いただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

商品券の活用の仕方といいますか、それにつきましてはいろいろあるんだというふうに思っています。負担の割合も今は販売店の方々が負担をされているということでございますけれども、援助する場合ですね、そういった場合にお店だけではなくて、例えば購買する、購入する方々に負担をいただくとか、またメーカーさんとか、そういった皆さんのご協力の中で、例えば支援する場合であればそういった一つの大きな目的があるわけですから、そういったやり方もできる、方法も一つだと思います。

支援ということだけではなくて、こういった商品券とか活性化という場合には、お客さんの立場も当然考えなければいけませんし、また商売する方の立場も考えなきゃないという、両方という非常に欲張ったイメージになるかもしれませんが、メリットがあるほうがベストだと思っています。

そういうことで、いろんな工夫をしながら、せっかくやるからには1割アップで、もうかった感、使いたい感というのはもちろんアップする、商品購買意欲も湧くということはもちろん必要なことでございますし、売り上げがアップするということも必要でしょうけれども、プラスアルファといいますか、そういったものがあってさらなる飛躍といいますか、商店街の活性化なり消費動向の活性化なりにもつながってくるんだというふうに思っております。我々はそういう商売に直接あれでないものですから、なかなかアイデア的に難しいところもあり、前は1割ではなくて2割でどうですかという提案をしたんですが、それよりも長くやったほうが良いということで通年販売のようになった経緯もありますし、そういうことがありますので、なかなかアイデア的にはちょっと商売するアイデア等なかなか難しいところあるんですけれども、目的とすればそういうことで、全体の活性化、そしてプラスアルファになっていくような政策として取り組んでいきたいということでございます。

したがって、先ほども申しましたけれども、ありきということではなくて、常にそういった次のステップアップを目指した中でこういう効果を期待する、また効果をつくっていくという、そういった気持ちを持った中での取り組みがぜひとも必要だと思っておりますので、そういったご意見も聞きながら、今後この商品券については毎年そのような考えを持ちながら、検証しながら、継続するかそういったことも含めて毎年検証しながらやっていきたいというふうに思います。

議長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

14番（馬場久雄君）

今、説明ありましたように、やはり10年以上継続してやっていくとなると、なかなかそこから脱し得ない、マンネリ化しちゃうというふうなこともあります。今言われたようなことを商工会のほうとしてもいろいろ議論しながら、研究しながらやっていく必要があると思っております。

商工会のほうの資料によりますと、こういった割り増しの商品券発行事業、県内35市町村のうち26団体で今現在取り組んでいるというふうな情報もあります。何かの形で同じくこういう発行事業をやっている団体がありますので、今町長がおっしゃられるようなことも感じ取りながら、他団体のことも研究しながらやっていけば長続きするのかなというふうにも思ったところです。

1件目の質問はこれで終わらせていただきます。

2件目の新教育長としての抱負はということで、移りたいと思います。

「広報たいわ」の2月号を拝見いたしまして、その文中のコメントで「『教育は人なり』という不易なる思いを大切に職務を果たしたい」と、新教育長のコメントが載っておりました。教育委員会の教育長として、教育行政のトップを担う教育長でございます。学力向上対策等を含めてその抱負をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（大須賀 啓君）

答弁を求めます。

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。

馬場議員の新教育長としての抱負についてというご質問にお答えしたいと思います。

昨年12月、大和町議会議員の皆様にご承認をいただき、その後浅野町長から辞令をいただきました。「広報たいわ」2月号にも記載いたしましたが、議員の皆様のご願いを胸に、町長から辞令をいただいたときには大変身の引き締まる思いがいたしました。その初心を忘れず今後も仕事をしてまいりたいと本日また新たに感じております。

私たちは「親の背中で子は育つ」という環境といえますか、養育理念の中で地域の教育力、言いかえれば地域の、あるいは隣近所の人々に支えられて育ってきたように思います。また、昔から私たちは資源の乏しい日本において人という最大の資源の大切さをよく耳にしていまいりました。

「広報たいわ」2月号には、議員ご質問のとおり、教育に対する不易なる思いとしての「教育は人なり」という表現を記載させていただきましたけれども、大和町で育てていただきました私自身のふるさとへの、ふるさとの人々への感謝、ふるさとへの思いからの言葉でもありました。

この「教育は人なり」という言葉は、教育現場ではよく主張される言葉ですが、私にとっては教職について初任地での経験が大きくかかわっております。私は、宮城県北部の小学校に新任教員として赴任いたしました。生徒は純朴であり、教育熱心な地域でもありました。しかし、立て続けに大きな事故に見舞われました。田植えの終わった時期に学校のボイラー用の重油が河川に流れ出し、水田に広がるという事故、それから児童の生死にかかわる事件、事故が半年のうちに3件発生し、新聞でも大々的に報道されました。私にとって初めての経験であり、同僚の先生方においてもそうであったと思います。そのような危機を乗り越えることができたのは、すばらしい教師集団の力であり、よき保護者と地域

の人々の支えであり、大変な状況でありながらも混乱を克服できるすばらしい教育で、そして地域における人の心に接することができました。そこで私自身が実感したことは、教育とは人と人との信頼の上に成立するということでした。つまり信頼される教職員が汗水を流し、児童生徒の教育に当たるとき、保護者と地域がその姿を理解し、親身に支援をしてくれる、そのことにより、よりよい教育が展開されるということを実感することができました。

議員がお尋ねの学力向上策等についても、議員は既にご承知の上でのご質問とお察ししますが、学力向上を実現するための最大の条件は教職員の力にあると思います。教職員の資質と能力を高めることにより保護者や地域の信頼に応えられる教育が実践できると考えます。「教育は人なり」を具現化するためには、教職員の研修の充実が何よりも大切なことと考えております。また、学力を申し上げるときに私自身が大切にしたい教育は、児童生徒の心の教育です。学力を支えるものとして、知識や興味、関心等の基礎基本の内容と力がありますが、学ぶ力、学び続ける力を支えるものとして心を整えること、心を育てることが大変重要になると考えております。

東日本大震災という大変な状況の中で、譲り合い整然と行動する人々、自分より弱い方々を優先にと行動する人々、みずからの命を顧みず行動した人々、忍耐、優しさ、思いやり等々日本人の美德として報道された美しい心、1000年に一度の大震災、悲しいことが多過ぎた中で、日本人の美德と言われる優しさ、思いやり、譲り合い、忍耐等が再確認されたことは、私たちにとって大きな支えとなりました。正しく生きるための心のありようを私たちは実感いたしました。学校教育においても心の教育は大切にされるべきことであり、全ての教育の基礎基本にもなると考え、そのことに対しての取り組みも大切にしたいと考えております。

就任以来3カ月を迎えますが、これまでの大和町教育の長年の実績を踏まえるとともに、現状分析をしっかりと行い、継続すべきこと、改善すべきこと、新たに立ち上げるべきことを吟味し、今後の大和町の教育の方向性を固めてまいりたいと考えております。我が町の子供たちの教育環境の整備と学力の向上等に対しましては、教育長として、町と連携し、

町教育行政関係者の協力をいただきながら、さらには関係機関との連携を大事にし、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

14番 （馬場久雄君）

ただいまご答弁頂戴しました。

「広報たいわ」を読んで、「教育は人なり」、これは教育界の中では使われている言葉というふうに拝聴しましたけれども、人というのは何だろうというふうにちょっと感じたところがあったもんですから、人というのは先達となって教える先生のことを言っているのか、児童生徒のことも言っているのか、今、ご説明いただきまして、周りで見守る、そういった人も育てなきゃない、そういう全部の中でというふうな意味合いが込められているんだなというふうにちょっと感じました。

きのうの千坂議員の一般質問の中でも出ましたように、ご答弁の中で、今年度、教員の資質の向上を図っていかなきゃないというふうな答弁ありました。そういうことで、私も同感であります。

前の古い話であります、2年前に千葉県の九十九里小学校に行って、前の教育長のときにも学力向上の件で一般質問させていただいて、そのときにも今の新教育長と同じような学校教育どうあるべきかというようなことを言っておりました。九十九里の場合、目標がありまして、教育方針はどこでもあるでしょうけれども、みずから学んで、豊かな心を持って、たくましい九十九里っ子を育てなきゃないんだと。これは小学校を訪問したときのことでしたけれども、やはりみずから学んで思いやりのある明るくたくましい子を育てようというふうなことを目標にしておるようです。

新教育長の場合には、大和町が一応きっかけになって、それに対しての恩返しをしていきたいというふうな、きのうのご答弁にもあったやに思っておりますので、ぜひそういう新しい体制で取り組んでいただけれ

ばというふうに思うところでございます。

きのうもお話しありましたように、まず現状を把握して検討していくんだと。学力向上する場合は、いろんな個人差の問題がある、習熟度別に手厚く指導していくんだというふうなお答えもありました。先に進む者は進んで、取り残される者はそのままというふうな状況ではいけないと思っています。恐縮なんですけど、先生方は本当に一生懸命やっています。さっきの九十九里の話じゃないんですけど、やはり決められた時間後、何時間というんですか、6時間目というんですか、7時間目というんですか、要するに放課後に近い夕方までの間に、そういうことで算数なら算数を1つの教室、1クラスずつ先生がいて、おくらせてる子は次のステップは進むように、次のステップに進んだらまた上の段階に行って、追いつくように、みんな追いつくようにやっているという、前の議会のときにもちょっとお話ししたんです。具体的に言えば、簡単な算数の式をわからない子は、赤いペーパーに書いて、これをやりなさいと、これができれば次の黄色い紙に書いて、次は緑の紙に書いて、要するに信号と同じで赤黄青というふうな形でレベルを見て、みんな同じようについていってやると。ただ、先生方は大変だと思うんですね。そういうことで、きのうのお話でなくても、朝は7時ごろから夜8時、9時までかかりますよというふうな話もありましたけれども、普通の指導をしながらそういうレベルアップを図っていくというのは並大抵の努力ではないと思います。そういうことで、教員の資質の向上というか、リードしていくためにはその辺も教育委員会として校長先生を通してそういうレベルアップを図っていくのが大事なことかなというふうにちょっと感じたもんですから、古い話で申しわけないんですけども、そういうことも必要なのかなと思ったところです。

あと、今、新聞等々で出ております体罰の問題ですね。先生は、経歴を見ますとスポーツ振興のほうで国体関係でも携わってきていますね。今、新聞で出しています。また、中学校の場合ですと武道も必須で若干やっておられるようですし、部活でもありますよね。同じそういう小学校、中学校で体罰とか、そういったことは耳にしたことはないですか。うちの学校というか、教育委員会のかかわりでそういったことは出ているの

か出てないのか。

議長 （大須賀 啓君）
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、馬場議員のご質問にお答えしたいと思うんですが、初めに、個人差に応じた指導ということで、大変示唆に富んだお話がありまして、九十九里の話ですか。大和町の教育を見たとき、再編された中学校がある、それから団地から多くの子が通う中学校もございます。小学校においては規模の大きい学校と小規模校と言われる学校があります。一律に教育をできるというふうなことでないと思うんですね。つまりその学校学校に合った、つまり昭和53年に当時の学習指導要領では「学校においては」というふうな指導要領の文言がありまして、一律学校という表現で教育が行われてまいりました。平成元年からは「各学校は」ということで、一つ一つの学校が地域の特性を生かして特色ある経営をしましようということ、その平成元年からは各学校の取り組みを重視するような流れになってきております。そのことを1月の校長会で話しまして、大和町においては学校規模等が違うし、地域も違うんだと、それぞれの学校の実情に合わせた教育を実施してほしいという話はいたしました。

そんな中で聞いておりますと、今、議員がおっしゃったような、授業でなかなか理解できなかったところについては放課後残ってもらって学習してますよというふうな学校もございます。それから、県でインターネット上にアップしておりますライブラリーを使いながら各教科の補充授業を我が校はやってますよという学校もございます。それから、中学校であれば、きのうも話しましたけれども、放課後に残って授業したり、あるいは少人数指導してますよということで、現在、各学校の校長先生方が各学校ごとの実情に合わせた取り組みを始めていらっしゃる、これまでもやってきたと思うんですが、なお一層やっております。それから、学校の年間の授業の位置づけについても現在検討を加えて、評価をどの時点で行うことがベストなのか、その辺も検討しながら具体的に動いて

いる学校もございます。ということで、私自身は、「教育は人なり」ではありませんけれども、まず校長先生方を信頼しながら学校経営をお願いしたいと。今までの実践を検証しながら、改善をしながら学力の向上に当たってほしいということをまず考えております。

2点目なのですが、体罰の件ですけれども、私も三十何年、教育現場を歩いてまいりまして、やはりそういう場面には立ち会ったこともございます。ただし、最近はございません。これは、きょうの別なご質問であるんですけれども、よろしいですか。

私自身は、教育というものは心に行うものであって、体ではないと思っておりますので、教育指導はあくまでも心に対して行うものだという事で、日々これまでも当たってまいりました。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

14番 (馬場久雄君)

体罰の問題、関連であったようです、詳しくはあれなんですけれども。私ども若いころといいますか、先生方にちょっとげんこつでやられたりとか、もちろん生みの親にもごりごりと頭やられたり、いろんなことがあった時代です。ただ、今は、うちの子を何でこういうふうにならなされたんですかと、触れたんですかと。触れるんじゃないかと、そうするんですかと。要は、先生方が余りにも、何ていうんですか、萎縮しちゃってというか、そういうことをやらないほうが、腫れ物にさわらないほうがいいんだとか、こういうものにしないほうがいいんだと、余り事を大きくしないほうがいいということ、本来はどうあるべきかということ、萎縮しちゃわれないかなというふうに思うんです。体罰はよろしくない、いじめというか、体罰はよろしくないんですけれども、程度というか。今、給食だって何だって無理無理食わせるのは体罰に当たると、残さないで皆食べよとか、それだけで体罰だなんていう時代ですから、私どもの時代とはちょっと違うし、ただ先生方はそういうことも萎縮してしまうんじゃないかな。何言ってもわっと言われるし、そういった点もある

程度親御さんなりなんなりといろいろ協議をしながら、よりよい学校生活を過ごすことが思い出に残るいい教育になるんじゃないかなと思って
いますので、その辺だけ、どうですか。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

先ほど体罰に関しまして私自身の長い経験の中で昔は見聞きをしたと
いうことで、最近の現状あるいは今年度の24年度の調査につきましては
改めて報告いたしますので、そのことについては次の機会にお願いした
いと思います。

今のご質問なんですけれども、私も実際に研修センターという場所で
仕事をしておりまして、そういう関係の先生方の研修に携わったことも
ございます。話を聞いていますと、先生方がおっしゃることはわかるん
ですね。こういう理念、信念からやっているんだと。ただし、聞いている
と、正しいことを話すんだけど、そこで手を上げてしまったらそれ
は全否定されますよということを実感しました。確かに毅然とした指
導は必要です。しかし、笑顔で指導してもついてくる子供もおります。
しかし、言葉で足らなくて手を上げる教員については、やはり子供との
接点が足りないんだらうなという意識でおります。毅然とした指導イコ
ール体罰ということにはならないだらうなと考えておりますし、子供た
ちをもし指導する場合には、周辺に子供もいます。教員もいます。後ろ
に保護者もいます。そのような背景を考えた場合には、我々教職員とい
うのは厳しくは指導できるけれども体罰はあってはならないというふう
に考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

1 4 番 (馬場久雄君)

ご答弁の中にもありましたように、信頼される教職員というんですか、資質の向上も含めてそういった児童生徒にも信頼されるような教職員の資質を備えるべきかなというふうに感じます。

それで、もう一つ、武道が必須科目というか、必須になりまして、そういった武道必須の意義はもちろんあるんでしょうけれども、効果はどのように、どう判断されますか。効果、どういった効果が得られるのか。というのは、さっきも言いましたように、特にスポーツ関係に携わってきたお仕事をなさっているので、その辺もお聞きしたいなと思って尋ねるんですが、よろしいですか。

議長 長 （大須賀 啓君）
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

お答えをします。

スポーツにかかわってきたというふうなご質問なんですけど、実はずっと小学校の畑を歩いてまいりまして、小学校から県のほうのスポーツ振興課に行きまして、国体の準備をしまして、主にスポーツ関係というよりは開閉会式のイベント関係の準備をしておったものですから、専門外なんですけれども、ただ中学校から剣道をやっております、武道についてはある程度自分なりに認識は、古いと思うんですけれども、持っているつもりであります。やはり武道の精神といいますか、日本人の持つよさといいますか、礼儀作法に始まって礼に終わるといって、その辺につきましては非常に共感できますし、日本のいい文化としてこれは伝承したいなということで、柔道につきましても教科として取り組む意義はあるということを考えております。ただ、現場で仕事した場合には事故ということが一番頭にありましたので、事故のないような十分な研修なり指導者への指示をしながら行ってきたという経緯がございます。

議長 長 （大須賀 啓君）
馬場久雄君。

1 4 番 (馬場久雄君)

経歴を広報で見ただけで、大変詳しく存じ上げなくて申しわけなかったです。

教育長として、いろんな今あったような形で、とにかく教育は人なりということを中心に、いい学校生活を子供が送れるように、学校側とも協議をしながら進めていっていただきたいというふうに思うところです。大いに今後の活動を期待しておりますので、今後とも活躍をお祈りいたします。よろしく願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で馬場久雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時52分 休 憩

午前11時01分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

おはようございます。先月の末よりちょっと喉の調子が悪く、聞きにくい点もありますが、ご了承ください。

それでは、通告に従いまして2件4要旨について質問いたします。

1件目は、杜の丘ともみじヶ丘3丁目ののり面の通路に関する質問で、杜の丘ともみじとののり面部分の通路は通学路として安全かです。

現在、杜の丘の児童が小野小学校へ通う通学路として、通称ふくろう

神社(杜の丘5号公園)と杜の丘4号公園の脇の通路が主に使われているが、一部分を除き舗装されていないため、雨や自転車の通行により地面がえぐれていたり、大きな木の根が張っていたりと、児童が歩きにくい状態になっています。また、このルートは小野小学校に通う子供たちのみならず、もみじヶ丘児童館を使用する方、もみじヶ丘出張所を利用する方もおり、生活道路の一つになっております。将来の大和町を担う子供が安全で安心して通学するためにも、小手先の修繕や整備ではなく、安全で安心して歩けるような道路、通学路、防犯灯設置等の一日も早い整備が必要と考えるが、所見をお伺いしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、槻田議員のご質問にお答えしたいと思います。

杜の丘地区ともみじとののり面部分の通路は通学路として安全かについてお答えしたいと思います。

お尋ねの杜の丘地区内の都市公園であります杜の丘4号公園、杜の丘5号公園につきましては、同公園を通過している小野小学校児童が毎日通学路として利用している状況になっております。議員からも当公園に対します安全策のご意見もあり、逐次整備を町にお願いして実施しているところでございます。

町の都市公園利用につきましては、どなたでも自由にいつでもご利用ができる施設として管理がなされており、そのための都市公園利用に際しての安全な施設としての維持管理を計画的に町が実施しておるところであります。都市公園の維持管理につきましては、町が年間を通じて株式会社大和町地域振興公社に対して環境整備などの委託業務を出しながら都市公園の維持管理に努め、都市公園における安全な施設管理を図っておるところでございます。

次に、安全な通学利用に対します都市公園の整備につきましては、その都度施設点検を実施し、利用者のために施設整備に努めております。

今回ご要望の防犯灯設置等の整備につきましては、公園利用者である児童等の実情把握もいたし、防犯上問題がある場所については、関係機関、団体等からのご意見も伺い、町が都市公園における施設整備計画の中で総合的に検討することになります。

町においては、公共施設整備の観点から検討いたし、さらには安全安心な公共施設の維持管理に努めていくことになります。よろしくお願ひします。

議 長 (大須賀 啓君)
梶田雅之君。

7 番 (梶田雅之君)
杜の丘の児童が杜の丘ともみじヶ丘3丁目ののり面の通路を通学路としてふだんから使用しているルートがあるかと思いますが、そのうち学校側として推奨しているルートが何方所で、どこなのか教えてください。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)
ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

学校としまして通学路を指定といいますか、保護者に示す場合は、町道、県道とか幹線道路をまずもって指定いたします。小野小学校のほうから上がってきている資料を見ますと、5路線について幹線として学校側としては指定をしておるようでございます。そして、その幹線に出る場合、各児童生徒の住まいからの今度は接続道路がありますから、その辺については家庭からの申し出によって決まりますので、数については現在幾らということについては言えませんが、団地ですので、たくさんあるだろうなということは感じております。ただ、この間、議員からご指摘がありまして、現場を確認しにまいりました。大分子供たちがあの場所を通っているということは確認しております。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

この問題というのは、なぜ教育長に質問したかといいますと、これは都市建設課の管轄もあるんですけども、私の家の前からどうしても子供が通学している姿が見えまして、実際杜の丘の児童というのは整備している道路ではなくて、のり面の斜面を歩いているのが現状だと思うんですよ。確かに公園の脇の道路もあるんですけども、ところどころにガードレールが切れている場所もあります。当然子供たちですから、そういう本当の斜面ですね、道路とかを歩いていないのはよく見かけますし、特に冬場ですと当然斜面は滑りやすく危ないですし、先ほど言ったように公園といいながらもなかなか整備がされていないという状況なので、いち早く整備すべきじゃないかと思ひまして、特に子供関係の問題ですので教育長に質問させていただいております。

私から意見をちょっと言わせていただきますと、特に杜の丘の児童が小野小学校へ通学する際、利用頻度が多いのは、先ほど述べたようにふくろう神社、杜の丘5号公園を通るルートと杜の丘4号公園を通るルートが主だと思います。特に杜の丘の生徒ですか、私の手元ですと284名ほど杜の丘の児童がいますから、284名といたらすごい人数なので、一日でも早く整備していただきたいなと思ひているところです。

それで、このルートというのは、小学生のみならず、児童館やもみじヶ丘出張所等に行く赤ちゃん連れの方や高齢者の方も通りますので、私としましては、まず階段部分の舗装、あとは階段部分についてはちょっと斜面で急なので、手すりの設置、スロープの設置、スロープといいましてもベビーカーやシルバーカーが通れる程度で構わないかと思ひております。そのほかに、側溝も設置されてない場所もありますので、側溝の設置もお願いしたいと。あと杜の丘4号公園の斜面に関しましては途中に防犯灯がありませんので、特にスポ少帰りの子供ですと、今は大分日が長くなったとはいえ、遅いときは7時ごろ帰宅する子供たちがおり

ますので、当然防犯灯の設置が必要かと思っております。

以上の5点の対応が必要かと思いますが、そのほかに教育長としまして、私はどうしても大人目線でしか考えておりませんが、子供目線として当然ほかにも必要な箇所があるかと思いますが、以上私が考えている5点の問題につきまして、教育長のお考え、必要性の有無に関しましてご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは槻田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今5点ほどいろいろな観点からご質問がありました。私自身もやはり自分が親という立場で子供たちを考えた場合に、安心安全な通学路ということをも最優先に考えたいと思っております。そういうふうな観点から、やはり現場を再度確認しながら、必要な点については関係各課にお願いをしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

親が子供を安全に通わせることは当然の願ひであり、町として将来の大和町を担う子供が安全で安心して通学させることは当然の義務だと思っております。教育長も整備の必要性を認めていますので、担当課と十二分に協議をしてもらい、小手先の修繕や整備ではなく、長期間にわたって地元住民から喜ばれるような歩きやすい通路、夜間でも安心して歩けるような防犯灯の一日も早い整備と設置をお願いして、私の1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目の質問に移らせていただきます。

2 件目の質問は、急激に人口が増加しております杜の丘、もみじヶ丘団地に関する教育関連及び小野地区の施設整備の方向性、杜の丘地区に対応した各施設整備の方向性について問うです。

1 要旨としまして、児童数増加による小学校、生徒数増加による中学校の教室確保はどのように考えているか。

2 要旨目としまして、幼児、児童数増加による保育所、児童館の整備はどのように考えているか。

3 要旨目としまして、人口増加による集会場（公民館）の建設の必要性は考えているかです。答弁をよろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは槻田議員の杜の丘地区に対応した各施設整備の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、児童数増加による小学校、中学校の教室確保についてであります。現在、杜の丘地区は宅地分譲による転入者が急増し、地区の平均年齢が26歳と若い世代が多く、ゼロ歳児から5歳児までの子供の数は平成25年1月末で490人になっており、もみじヶ丘地区と合わせますと656人となり、近年子供の数が急増しております。同地区内児童生徒は小野小学校及び宮床中学校に通学をいたしますので、これら児童生徒の増加を受け、対応を検討する必要があると考えております。

平成25年度には小野小学校において児童数が57名増加し、20学級となり、今年度において多目的教室を改造し、普通教室2教室を確保して対応を図ってまいります。小野小学校におきましては、平成26年度も1学級増加し、学校全体の学級数は21学級となる見込みであります。平成27年度はさらに1学級増加し、22学級と見込んでおりますため、今後の学校施設整備計画を早急に見直し、普通学級増加に対します措置の検討として学校施設整備の早急なあり方につき現在県と協議を進めております。

また、小学校卒業後は順次宮床中学校に進学されますことから、現在

の宮床中学校校舎での教室確保と学校南校舎での教室確保に向けた検討を始めておるところであります。そのため、将来のもみじヶ丘地区及び杜の丘地区の児童生徒数の増加の推移を調査し、学級数増加に対応する学校施設の整備を進めていく考えであります。

(2)の要旨についての回答については、町長から答弁がございますので、よろしく申し上げます。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、2要旨、3要旨につきましては、私のほうからお答えしたいと思います。

幼児、児童数増加によります保育所、児童館の整備でございますが、もみじヶ丘保育所では待機児童が発生しておりまして、緊急的に解消を図る対策といたしまして、現在の西側駐車場を利用しましてプレハブにより2室を確保するとともに、定数の見直しを図り対応するものでございます。

しかしながら、もみじヶ丘、杜の丘地区は若い世代が多く、今後も児童数の大幅な増加が予想されまして、さらに待機児童の発生が見込まれております。そのため、現在のもみじヶ丘保育所だけでは対応が難しいものと見ております。したがって、新しい施設が必要となっております状況でございます。また、同様に児童館の利用者数も増加が予想され、こういった状況を総合的に検討し課題に取り組んでいる状況でございます。

次に、3点目の人口増加によります集会所（公民館）の建設についてでございますが、平成23年10月に宮床地区区長会より杜の丘地区内への公民館並びに防災センター建設に関する請願書が議会に提出されまして、総務常任委員会に付託され、平成24年3月の定例会におきまして採択されたところでございます。付託された委員会では、今後さらに人口増加が見込まれ、防災機能を備えた公民館の建設は必要不可欠であることから、まちづくりの優先課題と捉え、計画的に事業を推進するべきとのご

意見をいただいているところでございます。

施設整備を具体化するに当たっての整備手法、スケジュール等を整理して、補助事業等の導入について、これも検討しているところでございます。また、施設の機能につきましては、防災機能と地域コミュニティの核となる施設として設備を考えておりまして、計画が具体化した時点で皆様にお示しをしたいと、このように考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

最初に、小学校に関して質問させていただきます。

答弁の中で、私が調査したデータと若干食い違いがありますので、その辺を詰めさせていただきたいと思います。

私のデータなんですけれども、2月末時点でもみじヶ丘、杜の丘の人口分布を持っております。当然年齢の計算が2月末での計算ですので、実際の入学時の4月1日とは違うことをご了承いただきたいと思います。

この答弁の中で656名というご説明がありましたが、これは小野地区を含んだ人数なのかどうか、その1点と、あと57名の増加という話があったんですけれども、これは現在6年生の生徒数69名を足して新1年生が125名と予想した結果なのか、そこについてお聞きしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

ご答弁申し上げます。

小野小学校全ての児童数となっております。失礼しました。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

あともう一つ、先ほど質問しました57名の増加の件なんですけれども、これは現在の6年生の生徒数69を足して新1年生が125名という予想から57名増加という回答になったのか、そこをちょっとお願いします。

議長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

ただいま議員から話があったとおり、全体からのプラ・マイの数でございます。

議長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

今の答弁の中で、平成26年度は1学級増加と予想しておられるみたいなんですけれども、私の手元のデータですと、5歳児、来年、再来年度ですか、5歳児は現在105名ほどになっておるんですよ。当然これからの杜の丘の人口の増加を考えますと、2学級、こちらでは1学級と答弁されてますが、2学級増加すると予想するのが通常ではないかと思うんですけれども、その辺1学級とした理由か何かありましたらばお答えください。もしくは、今ちょっと話が出ている多目的、今回は多目的教室を2クラス潰すつもりですけれども、次に潰す、潰すという言い方はあれですね、ほかの教室をする場合、1学級1教室分まで考えて1教室と答えたのか、その辺お答えください。

議長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

お答えをします。

学級数の増につきましては、県の定数の関係ございまして、35名学級というふうな考え方から算出しまして、手元資料で103名というふうな資料がございますもんですから、それをもとにしまして考えてございます。

それから、1学級増につきましては、町長のほうからのお話もありましたとおり、27年度、あくまでも予算が通過すればというふうな前提なんですけど、26年から実施設計を行いまして、そして増築というふうな動きがございますけれども、その辺について先を見通しながら、その間やはりクラスのふえる分、空き教室なりあるいは区分けをしながら使うという状況になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

今の答弁についてなんですけれども、町長も初日の施政方針で小野小学校の増築実施設計を行ってまいりますとおっしゃっていましたが、今の話だと平成27年4月からは新校舎というか、教室がふえるという感じで捉えればよろしいのかななんて今自分なりに、26年の4月ではちょっと厳しいのかなと、答弁を聞いて思っておりました。

それもあわせてお聞きしたいのと、ちょっと気になっているのが、今現在の1年生100名、私の手元のあれ若干数字の違いはあるかと思えますけれども、100名が6名増加して106名になった場合、あと現在の5年生が79名、これが2名増加して80名になった場合、クラス数が、基準、1、2年生が35人学級、3年から6年生が40人学級だった場合、2クラスふえる可能性があるかと。当然そういうことは考えなきゃいけないとは思いますが、そのふえた場合の対応策はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

もう一つ気になったことは、今このような杜の丘の人口の急激な小学

生の数がふえておりますので、当然教師の不足というんですか、初めから、今の時点であれば初めから、何クラスふえるから教師も初めから何名採用しましょうとできるかと思うんですけれども、こういう形で急激にふえた場合ですと教師のほうがり足りなくて、最悪ですと今の例えば3月末なら末で切っちゃって、幾ら基準というんですか、基準を超えてもそれ以上クラスはふやさない、ふやさないという手もあるかと思うんですよね。そんな何か校長判断でできるような話も聞いたことあるんですけれども、そのようなお考えがあるかないか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)
お答えしたいと思います。

まず、学級数でございますけれども、現時点では、例えば月1回の調査がまいります。その調査に基づいて、その数を基準にして学級数を割り出して、そして次年度については教員の配置を考えていくと。それが5月1日現在の最終的な段階の判断がその年の基準になります。それで現在動いております。

それから、27年度では遅いのではないかというふうな増築関係ですが、実際25年度の予算計上の中に実施設計分を盛り込んでおりますので、その辺が通過した段階で動き出すということになりますので、ご理解のほうをお願いしたいなと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

今の答弁でちょっと私まだ理解してないんですけれども、逆に人が今後ふえていったとしても、クラスに関しましては今のところまだ検討さ

れてない、2クラスふえるのはわかりました。多目的教室を潰してそれを教室にしましょうというのはわかったんですけども、途中というか、これから春休みを迎えるわけですから、これから当然ふえることも予想されるかと思うんですけども、ふえて、その基準、今の1年生と5年生ですか、ちょうど2名とか何名ふえればもう一つクラスつくらなきゃいけないかと思うんですけども、その辺に関してはどのようにお考えなのか、もう一度お願いいたします。

議長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)
お答えしたいと思います。

現在、学校長とも相談しながら、現時点では今の数でいきますけれども、今後増加の場合にはどうするかということは内々に担当のほうで検討を進めておる状況であると聞いております。

議長 (大須賀 啓君)
槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

内々で検討されている事項というのは、ここでは発言するわけにはいかない内容なんですかね。何が皆さん気になっているかというのと、小野小学校の親御さんも、教室ふえたらどうなるんだろうねと。当然言えなきゃそれは言えませんが、公では言えませんが、こういうふうを考えてるよとか、せめて方向性を出してもらおうとやはり親御さんも安心するんですよね。それこそ一時期のうわさですとプレハブを建てるんじゃないかとか、そういう話もちらっとあったので、私も当時どうやって対応するのか、プレハブでも建てるのかなと思っておったので、その辺何かこちらに公開できる範囲で構いませんので、例えば視聴覚室を潰すんですよとか、多目的室もう1個ありますから、あそこを潰しますよとか、そ

ういう案ですね、こうだというんじゃないなくても、こういう方法、こういうふうを考えてますよとか、そういう方向性をもし教えてもらえるのであれば、その教えられる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）
ご質問にお答えしたいと思います。

平成25年度ですと現在活用している部屋を2分割するという部屋が1カ所予定されております。それから、26年度については特別教室を普通教室に使う方向もございます。その辺で、現在、内々ということをお願いしましたけれども、実際に調整する中で、今年度についても学校の授業の体制あるいは保護者の声もありまして、検討経過が多少動くこともございますので、その辺を勘案しながら慎重に部屋割りについては考えたいと思っております。

議長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

教室というんですか、生徒がふえて教室がふえた場合も対応策はある程度考えていますよという話をいただきましたので、安心してはおりません。

私の調べですと、実際これから先なんですけれども、5歳児が105名、4歳児現在で110名、3歳児107名、2歳児105、1歳児123、ゼロ歳児が101名というふうに私の手元のデータで集計しております。

毎年このように小野小学校に入学する児童が100名を超すと思われております。必ずや小野小学校に入学するわけでもありませんし、転出や私立小学校に通う方もおられると思いますが、実際転出されるよりも転入される方が多いと思っておりますので、単純に今回2クラス、今回というか、

4月ですか、2クラスプラスしたとして、現在普通学級が16クラスですか、あるんですけども、6年後には1学年4クラス、当然24クラス、それプラス特別支援学級という構成になるのかなと。最低今よりも8クラス分教室が足りない状態になるかと思しますので、来年の4月には増築工事は完了しないと。完了しないという言い方はあれですけども、それよりちょっと延びますよという話がありますので、一日も早く子供たちが増築された教室で勉学できることを願ひまして、小学校に関する質問をこれで終わらせていただきます。

続きまして、中学校に関して質問させていただきます。

現在、宮床中学校は、1年生3クラス、2年生2クラス、3年生2クラスと特別支援教室2クラスの10クラスが北校舎、通称新校舎にあります。来年度の予定では、1年生3クラス、2年生2クラス、3年生3クラスと特別支援教室2クラスで、現在と同じ10クラスで構成されることに関しまして、間違いがないかどうか、お答えをお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)
お答えします。議員おっしゃるとおりの数字だと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)
宮床中学校の中学1年生ですけども、これも今78名と私の手元でなっていて、あと3名ふえますと3クラスになると。なった場合の対応策なんですけれども、特にここであれなんですけれども、そのほかに私が調査した結果なんですけれども、今後5年間、1学年多くても3クラスで推移されるかと思われます。ただし5年後、現在の小学1年生が小野小、宮床小、難波分校の児童が合わせて112名ほどおられますので、そ

れ以降は4クラスになるかと思われます。今後もクラス数がふえた場合なんですけれども、私の考えでは北校舎の多目的教室を教室にすべきだと思いますが、その辺の考えですか、例えば先ほど言ったように1年生があと3名ふえたら教室が足りないよという話があるんですけれども、その当初のお考えをお聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

お答えいたします。

現在、その辺につきましても北校舎、南校舎含めまして学校の校長と相談しながら、児童の推移を見ながら検討を進めているところでございますので、その辺をご理解願いたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

宮床中学校に南校舎がありまして、現在、理科室や教材室など特別教室として使用されております。今後クラス数がふえた場合は、南校舎ですか、南校舎で対応することも可能かと私は思っております。

先日、宮床中学校の南校舎、ちょっと見学させていただいたんですけれども、やはり理科室や音楽室などは生徒数の増加を考えますと手狭な状態になっておりまして、PTAや生徒からも要望が多々あると聞いております。近い将来、生徒数増加に伴うクラス数の増加を見越して、学校長やPTA、生徒の意見をもとに定期的に予算を立てて、南校舎の改修に取り組む必要があると思いますが、その辺、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

これからどんどん増加する傾向にあるということは認識しております。これからまずもって今ご指摘のあった教室以外も確認をしながら、これからの生徒数の推移を考えて、早い段階で計画を立てながら準備を進めたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番（槻田雅之君）

近い将来、クラス数増加のために定期的な予算立てと南校舎の改修に取り組んでいくようお願いします。

以上で1要旨目の質問を終わらせていただきます。

2要旨目の質問に移らせていただきます。

最初に、保育所に関して質問させていただきます。

プレハブリース設置により現在使用している職員駐車場、あそこは保育所の関係の方が利用している、職員駐車場がなくなりますが、職員駐車場はどのように考えているのかお聞かせください。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

職員駐車場を潰してプレハブということになります。したがって、職員駐車場は現在ないところになります。それで、今、わかば公園の何ていうんですか、いつもお祭りのときに駐車場に使っている場所がございます。あそこにつきまして使用頻度を見ますと比較的少ないということがございますので、1カ所目はあそこを考えております。それと、もう

一つにつきましては、少々遠いのですが、杜の丘の大きな広場がございますが、あちらと両方併用するというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

先ほど駐車場の件で杜の丘の公共用地という話があったんですけれども、杜の丘の公共地、先ほども1件目の質問したように、特に冬場なんか大変歩きにくい状態になりますので、整備のほうをご検討しながらやってもらえばありがたいかと思えます。

それで、保育所の増築としまして、25年度から29年度までの5年間で約3,900万円でプレハブリースを考えておられると。それで、待機児童が約10名程度いるとお聞きしました。答弁の中でもさらに待機児童の発生が見込まれておりますとありましたが、あとまた新たな施設が必要とありますが、この件に関して私なりに今後のもみじヶ丘保育所のあり方について考えてみました。まず第1案としましては、30年以降もリースする方向、第2案としましては増築する方向、第3案としましては新築、新規に開設する方向、第4案としましては保育所の民間譲渡、民間委託と考えてみましたが、町長はこれらの案に関してどのようにお考えなのか、メリット・デメリット、既にお考えがあればその方向性についてお聞きしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ご提案ありがとうございます。まず、4つの案がございましたが、それぞれ我々も候補として考えております。

そういった中で、1案につきましては、リースの継続でございますが、継続した場合に、その面積、2教室でございますので、継続した場合に

そこで足りるかという問題が出てきます。敷地もあのとおりの面積でございまして、その辺について継続というのはちょっとどうなのかなということですね。

それから、2番目は増築でしたか。増築につきましても、敷地面積があのからいということと、それから保育所の適正規模といいますか、お預かりするお子さんの数のもので余り大きくなっては適正な保育等に支障が出るのではないかという考え方がございます。そういったデメリットと言ったらおかしいですが、そういった考え方がございます。

新築ということがもう一つあるかと思えます。場所についてはあの場所でいいのかといった新たな問題が出てきます。また、民間がいいか、民間に委託するというお話でございますが、その方法も一つだというふうに思っております。これまでも大和町は4月から大和保育所を民間に委託するというのもございますし、いろいろな制度的にも民間に対する補助について充実がされているということがございますので、それも大きな考え方だというふうに思っております。

いずれ4つの案、我々も考えておるところでございますが、まだまだこれといった決定はしておりませんが、そういったいろんな方向から今検討を加えているという状況にございます。

議長 (大須賀 啓君)
梶田雅之君。

7番 (梶田雅之君)

先日、大和すぎのこ保育園の内覧会に行っていました。何度かもみじヶ丘保育所さんにもお邪魔したことがあるんですが、比較させていただきますと、平成5年4月に定員6名で開設され、平成21年度に増築を行い定員を増加したとはいえ、もみじヶ丘保育所は開設から20年を迎えようとしています。

内覧会に行くと、私は今後の保育園、保育所は、菜の花保育園や大和すぎのこ保育園と同じように民間での運営するのがよろしいのではないかと考えております。ただし、全て民間への保育を委託するわけではな

く、いろいろな理由で民間保育園に預かってもらえない幼児のために、町の保育所、もみじヶ丘保育所は残し、新たに杜の丘に保育園開設が必要ではないかと私自身は考えております。また、ここ何年か、10年くらいですか、保育士も募集していないことを考えますと、町長も町主導の保育園ではなく、民間主導の保育園をお考えではないでしょうかと、私も一時思ったこともあります。保育士に関しましては平渡議員も質問されておりますので、答弁はあれですけれども、考えてます。

最後になりますが、もみじヶ丘保育所に2教室ふやしても待機児童はまだ10名程度おります。今後、杜の丘の人口はふえていきますし、共稼ぎ世代、共稼ぎをしたい、しなければならない世帯はふえていく一方です。このままでは保育所の待機児童はふえていく一方なので、早急に次の対策を取組んでくださいということで、最後に町長からの答弁をお願いしたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）
すぎのこ保育園、私も内覧をしております。菜の花保育園もしておりますが、非常にすばらしい建物ができ上がったと思っております。
今後のもみじヶ丘、杜の丘地域でございますが、今お話しの民間と公設とというお話でございましたが、そういった考え方も参考にさせていただきながら考えていきたいと思っております。なお、プレハブでは増設するものの、そのとおりまだまだ待機も現在もおりますしということもございますので、今後の対応につきましては頑張っってやっていきたいというふうに思います。

議長 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

保育園の質問は、保育所に関する質問は終わらせていただきまして、児童館に関する質問をさせていただきます。

各児童館には児童クラブがあります。平成24年度大和町児童館、児童クラブ及び児童クラブ登録数調べの資料の中で、もみじヶ丘児童館のみ待機児童が3名いるとのことでした。児童クラブの定員と登録を見ますと、吉岡児童館は定員50名に対して登録数59名と若干オーバーしておりますが、もみじヶ丘児童館は定員50名に対して登録数83名、12月末ですと75名と著しく定員をオーバーしております。来年度の登録数は既に1年生を主体に登録者の選別をしており、1年生41名、2年生15名、3年生17名、合計73名の登録をしており、5名ほどお断りをしたと。今後、登録希望者はふえると思われそうですという話をいただきました。また、来年度も引き続き小野小学校の分室でも児童クラブは行われるという話を聞いております。

この答弁の中で「利用者の増加も予測され」とありますが、これは予測ではなく現実問題ではないのでしょうかというふうに私は捉えております。また、答弁の中で「課題に取り組んでいる状況であります」とありましたが、その取り組んでいる状況についてちょっとお聞かせください。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

児童館でございますけれども、お話しのとおり、今ももみじヶ丘保育所と小野小学校を併用の状況でございます。子供の数はふえている状況でございます。予測というか、現状でもふえているのではないかと、そのとおりふえている状況でございます。

今後ふえてくるという中、また学校の教室の不足等も出てくる中でございますので、課題に取り組んでいるところでございますが、これは保育所同様、施設的なものについて、ハード的なものについてどうあったらいいのか、そういったものをどうあるべきかを考えているという状況

でございます。具体的にこうの、こうのとまではいってないのが現状でございますが、その辺につきまして、これはもみじエリア、杜の丘エリア、学校関係、ハードにつきましても非常にそういった喫緊の課題といえますか、喫緊の課題があるということでございますので、総合的にそういったものについて検討を、検討というと皆さん誤解されるんですが、そういうことを進めておるということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

もみじヶ丘児童館は、若葉公園に隣接しており、近くにもみじヶ丘保育所、警察官立ち寄り所もあり、立地条件としては申し分ありませんが、その一方、もみじヶ丘連絡所、もみじヶ丘保育所、もみじヶ丘児童館を利用する方の駐車場が足りなくて路上駐車が絶えません。近隣住民からはこの路上駐車問題で困っていると聞いております。また、もみじヶ丘児童館の音響設備については、いつになっても修理、買いかえをしてももらえないという話を聞きましたが、この件についてどのように対処されるのかお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

路上駐車ということでございますが、これは送り迎えの方々ということになるんだと思います。それで、駐車場が実際少ないということで、ご迷惑をおかけすることになるというふうに思います、現状はですね。駐車場の確保といいましても、先ほど申しましたとおり、今つくるところでございますし、わかば公園のそういったところを開放するとか、そういった工夫が必要なのかもしれません。今、どうしますかと言われて、まずは路上駐車をしないでくださいというお願いがまず第一だと思いま

すので、そこからのスタートになると思いますが、ちょっと考えていき
たいと。

それから、音響でございますが、それについては確認をさせてもらい
たいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

児童館に関する質問を終わらせていただきまして、3要旨目、集会所、
公民館についてお聞きしたいと思います。

答弁の中で「施設整備を具体化するに当たって、整備手法、スケジュ
ール等を整理し、補助事業等の導入について検討しているところであり
ます」とありますが、その検討している内容なんですけれども、関係窓
口に行けば公開してもらえるのかどうかお聞きしたいと思います。

あともう1件、答弁の中で最後のほうなんですけれども、「計画が具
体化した時点で皆様にお示しをしたいと考えております」という答弁が
あったんですけれども、平成24年9月3日の一般質問の堀籠日出子議員
の質問に対して答弁の中では、同じような内容は内容なんですけれども、
「地元の方々とも十分に協議をしながら、整備手法をあわせて検討して
いきたいというふうに考えております」という答弁をされております。
これは言葉尻だけの問題かと思うんですけれども、前者ですと町主導で
町のほうで先に進んでしまうというふうに捉えていいのか、あくまでも
後者と同じように町と地元住民が一緒になって進めていく方向なのか、
その辺の言葉尻だけの問題かと思いますが、その辺お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず第1点目、補助事業の導入について検討していると、担当課に行

けば教えてくれるのかということですが、まだそこまでいってない段階でございます。補助事業というのはいろいろございまして、例えば防衛とか、今回ですと震災関係のとか、そういったもので有利なもの、またはこういった目的に沿ったものでどれが見合うかという検討に入っておるところでございます。したがって、国の意向とかそういった関係省庁等のいろんな意見も聞きながら進めているところでございます、まだこの方向で行くと決まればそれは、その段階のまだ手前ということでございまして、そういうことでございますので、担当課で教えてくれと言っても、担当課も実際そこまで具体的にはわかってないといいますが、もう少し前段ということでございます。

それから、手法でございますけれども、具体化した時点でということでございますけれども、これは以前に申し上げた、つまり地元の方々と協議といいますか、内容についてはいろいろ検討を一緒にしていきたいと。ただ、補助事業がこういう補助事業であって、例えばこういうことの内容であるので基本的にはこうですよというのはある程度お示しをさせてもらった中でやるようになるのではないかと思います、最初からのゼロからの積み上げというのはなかなか、補助の関係がございましたりするものですから、そこまでできるかどうかちょっと、今お答え言えませんけれども、いずれにしても、どういった建物にするか、どういった施設をつくるか、入れるか、そういったものについては100%ご要望に応えられるかどうかは別としまして、地元の方、どこまでが地元ということもまたあると思いますけれども、そういった方、一般的に言う地元の方々とそういった協議の場を設けながら、計画、進めてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、前のお答えと変わっておりません。

議 長 (大須賀 啓君)
梶田雅之君。

7 番 (梶田雅之君)
現時点の問題点を二、三述べさせていただきますと、現在、小野地区

で地区をまたがった行事、集会を行う場合なんですけれども、100名以上収容する施設が小野小学校の体育館ともみじヶ丘児童館のホールしかないのが現状であります。しかし、小野小学校の体育館では広過ぎますし、もみじヶ丘児童館はあくまでも児童を対象としたイベントでないと使用許可がおりない状況です。また、杜の丘の会館は1つしかありません。杜の丘1丁目、2丁目、3丁目、全町内会で共有して使用しているため、場所がとれないという話も聞いております。また、現在、もみじヶ丘、杜の丘地区では、先ほども今まで述べたように、児童向けの保育所、児童館は手狭になっている状態であると。若年層の中学生、高校生、大学生が使える吉岡のまほろばホールにある図書室のような施設もないと。宮城県ではメタボが多く、大和町は県内でも多いというふうに言われているんですが、若者が体を動かせるような総合体育館にあるようなジム施設もないと。これからふえ続けている高齢者向けの憩いの施設、吉岡のひだまりの丘のような施設もないというのが現状であります。

先日、ハーモニータウン杜のまちの販売センターに行ってまいりました。ハーモニータウン杜のまちの総区画、宅地分としまして1,752区画、大和町として1,039区画、富谷町として713区画とのことでした。現在の販売区画としまして1,000区画、全体の60%完売済みだという話を聞いて、大和町と富谷町ともバランスよく販売しているという話を聞いたんですけれども、私としましては大和町も70%埋まっているのではないかなというふうに捉えておりますが、販売していた人の話では60%で仲よく販売していますよというふうな話をいただいております。単純に残りを計算しますと大和町でもまだ400区画残っている状況であります。

次に、杜の丘地区の人口増加ですけれども、平成24年2月末から平成25年2月末で354名ほど人口がふえていると。23年2月から24年2月でも388名、平成22年2月から平成23年2月までも456名と、ここ最近では400名近い人が転入しているという状況であります。その一方で、もみじヶ丘地区1丁目、2丁目、3丁目の人口の比率なんですけれども、平成24年2月末から平成25年2月末ですとマイナス14名、平成23年2月末から平成24年2月末ですと53名、これは震災の影響でアパートが全部埋まったというのもありまして53名増加しています。過去2年間見てましても、

マイナス28名とかマイナス26名とか年々飽和している状態になって伸び率はほとんどないと。実際人口の1%、2%で上下しているような状況となっております。

最後なんですけれども、3・11の東日本大震災のとき、杜の丘地区の方は主に小野小学校ともみじヶ丘児童館に避難しました。あれから2年が過ぎ、その間杜の丘の人口は先ほど述べたように800名もふえております。杜の丘地区には避難所がまだない状態です。小野地区にもまだ公民館もない状態であります。（仮称）杜の丘防災センターの早急な建設を要望しながら、私の一般質問を終わらせていただきますが、最後にもう一度、町長からこの件につきまして答弁をいただきたいと思っております。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）
センターということでございますが、先ほど冒頭お話ししたとおり、議会の請願があり、そして議会の委員会のほうからも防災機能を備えた公民館の建設は不可欠というふうな答申もいただいております。必要性、第4次総合計画にもうたっておりますし、内容につきましては全て今お話にあったのが入るかかどうかというのはいろいろあるわけでございますけれども、多くの方に喜んでいただけるようなものをつくっていかねばいけないというふうに考えております。以上です。（「以上で終わらせていただきます」の声あり）

議長 （大須賀 啓君）
以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。
再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩
午後1時00分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番高平聡雄君。

13番 (高平聡雄君)

それでは質問をさせていただきますが、最近よく耳にするアルファベット3文字というとAKBだとかTPPだとかあるわけですが、これは私があえて申すまでもなく皆さんご承知のことだと思いますが、今回はそれではなく、行政の隠れたスーパーアイドルとでもいいますか、GISについて町長と議論させていただきたいというふうに思います。

質問に入る前に、前提として、今回議論する立ち位置で共通認識を持ちたいというふうに思いますのであえて申し上げますが、この3月議会でも多くの条例改正あるいは主権一括法制定による、これまでの国からの委任事務ではなくて、我々地方自治体みずからが全面的な責任を果たす本来の事務になったということで、これまで以上に執行部の方々あるいは私たちの立場でも責任を持った活動、行動をしていかなきゃないというふうに考えております。

その根拠となる地方自治法、その第1条に「この法律は、本旨において、地方自治体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」ということで、一番最初に書いてございます。次に第2条、主要な部分だけでお話し申し上げますが、14項のほうですね、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と。続く15項では「常にその組織及び運営の合理化に努める」、そして「他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」ということを冒頭うたっております。そういった観点で今回の

質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1件目の先ほど申し上げましたGIS、各部署の自治体データの共有化を図り、戦略的な地域経営のための地理情報システム、ジオグラフィック・インフォメーション・システムということの略だそうで、地図の一種の使い方ということでございます。これの活用策を探っていたきたいというふうに提言をさせていただきます。

既に本町では、税務課、都市建設課、産業振興課等々各部署がそれぞれ個別のGISシステムを整備、運用をしております。データはそれぞれの部署でしか加工、閲覧できず、道路、街区、建物、河川などを庁内で共有する仕組みがない行政特有の縦割り利用になっております。既に同規模自治体の約半数は導入済みまたは導入に向けた検討を行っている中、本町が総務省の調べによりますと未検討団体となっている、これはまことに理解をしがたいことであります。統合型GIS導入を未検討としている理由と、導入への課題は何なのかお聞かせをいただきたい。

個別型GISから統合型GISへ移行した場合、各部署において共用空間データ、要するに1カ所で全てのそういったものを管理することによってコストの重複を防ぎ、データ作成費用を大幅に削減することができると。また、位置にかかわる諸情報をGISによってデータベース化して共用することにより、さまざまな行政分野において住民サービスの向上、庁内業務の効率化、高度化、地域の課題解決を実現することができるということであります。今後の個別投資をとめて、統合型GISへ移行することが必要だと思っております。そして、コストがかかる庁内サーバー設置型ではなくて、安くて災害対応力を備え、LGWANを活用し、高い安全性が確保されるクラウド型GISの導入を迅速に行うべきだと思いますが、ご所見をお尋ねいたします。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

統合型GISシステムとは、今お話しがあったところでございますけれども、地方公共団体が利用する地図データのうち普通の課等が利用するデータを各課等が共用できる形で整備して利用していく庁内横断的な総合型地理情報システムでございます。この統合型GISを導入することによりまして、データの重複整備を防ぎ、各課等の情報交換を迅速にして行政の効率化と住民サービスの向上や費用対効果を図ることができると言われております。

本町でも平成18年に導入を検討したところございましたが、当時は余りにも莫大な費用がかかるということが判明しまして、費用対効果を考えた上でシステムの導入を見送った経緯がございます。

現在、本町では都市建設課で管理作成しております道路管理台帳境界確認図、税務課で管理作成しています地籍図、航空写真、上下水道課で管理整備しています上下水道管理台帳、産業振興課で管理整備しております農地地図など、関係する各課でGISシステムを導入しておりますところがございます。その結果、一部デジタル化をしていないデータもございますが、本町におきましては統合型GISシステムを運用できる環境が既に整備されている状況にはございます。庁内で導入を考えている統合型GISでございますが、各課等で連携利用することはもちろん、住民へのサービス向上を図るため、本町ホームページや来客用情報端末での情報発信ができるシステムを導入したいと考えております。

なお、統合型GISシステム導入時期といたしましては、現在使用しておりますパソコンに統合型GISシステムを起動させるには性能上かなりの負担がかかる状況にございますので、今後予定をしております職員パソコン端末入れかえ時期に合わせてクラウド型のGISシステムの導入を検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

ちょっと確認の意味で伺いますが、先ほど申しあげましたように、毎年総務省に地方自治情報管理概要ということで調査が各市町村、都道府県とまいております。その集計されたものが公表をされております。そこには統合型GISの整備については未検討団体ということで大和町は表示をされております。今回の答弁ですと導入を考えているというふうなお答えになっておりますが、どちらが正しいのかお聞かせをいただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
未検討団体という、総務省ですか、アンケートか何かの答えなんでしょうか、ということでございますが、すいません、ちょっと確認してありませんが、いつだったのかちょっと、毎年というお話でございますので、もしそうであれば更新してなかったということもあると思いますが、現在検討していると今お答えしたとおり、そういった状況で、各課で、おっしゃるとおり余り合理的でないやり方の状況で使っておるところでございます。いずれ平成18年というのは私も確かに記憶があるのですが、こういったシステムがあるということで検討したことがございました。そのときかなり億以上の費用がかかるということで、そういったことではちょっとまだまだ対応、早いといいますか、ではないかということで見送った経緯は私も覚えております。

ただ、今、そういった中でシステムを入れてきて、非常に安価にといいますか、そういったシステム料も随分変わってきている状況にあるということがございますので、総務省の統計では未検討となっているところでございますが、実際に検討しておりますし、お話ししたとおり、すぐというわけにはいかない、端末の問題もございますので、その経過とあわせながら考えてまいりたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

13番 (高平聡雄君)

導入をすることを前提に統合型へ移行したいという意思は持っているということですね。それで、その質問の中で、導入に向けた課題、何なのかということをお伺いしているわけですが、ご答弁の中では示されていないのではないかなというふうに思いますが、もし検討しているということであれば、これを運用するためにどういうことが必要なのかというようなことを具体的に教えていただければなというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

導入の課題は何かというご質問でございましたが、未検討ということに対しての主語がこれという解釈をいたしました。それで、未検討である理由、未検討である導入の課題というふうに解釈をいたしましたので、未検討ではないということでお答えしたところでございます。

機械的なことは具体的にはわからないところでございますが、今それぞれの課では、課といいますか、データ化をしているところがございませぬ。これをデータ化してない部分がございませぬので、そういったものをデータ化をする必要があるということがまず一つ、システム上はあると思います。

それから、課題といたしましては、導入につきましては比較的以前と比べて導入費用につきましてはそのとおり以前と比較すれば安いという言い方がいいかどうかわかりませんが、安価になっているところでございますが、最後に申し上げましたとおり、役場で使っているパソコンが現在、きのうのご質問にもありましたけれども、非常に容量的に非常に大きくなっているといたしますか、また更新時期が来ておりまして、そういった意味で、これを導入した場合に今の端末では立ち上げから何からスムーズなそういった稼働、利用ができないというような、これは非常

に素人的な部分での課題でございますが、そういったことがあると思います。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

ここまでの話を町長と私の間でさせていただいて、私自身もより深く理解するために、あえて、現在個別型で税務課あるいは都市建設課、産業振興課それぞれ、あるいは一部似たような形で上下水道課で地図情報を当然デジタル化でなくても大分前から使っているわけですが、どういう形でそれぞれ具体的に使っているのか、担当課でない方々はよくわからないと思いますので、町長もしくは担当課からでも結構ですから、その簡単な概要、どういう形で使っているかお伝えをいただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しました都市建設課、税務課、上下水道課、産業振興課、申し上げたような管理台帳とか、そういったもので使っているところがございますが、もう少し具体的にということであればそれぞれの担当課長から発言させていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長 （高橋 久君）

それでは、産業振興課の地図情報の使い方に関するお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思います。

現在、農地情報を全てそこに入力してございまして、転作関係、農地

の異動関係、これらの情報として使っているところがございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）
税務課につきましては、公図と航空写真を一体化してパソコンに取り入れている、そういうような形になっております。それでもって地番の現況が、土地の地番の現況がわかるというような、瞬時にわかるというような、そういう形で持っております。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

私も時間がなくなりますから、これでこの説明は結構です。

一つの使い方の例として、ご承知だとは思いますが、例えば防犯灯、新年度予算でも説明があったとおり、街路灯とか防犯灯、新規で20何カ所設置しますといったときに、じゃどこに設置しますかというようなことが当然検討されるわけですね。これは町民からの要望あるいは町民からお話を伺った我々がかわってお伝えする場合もあるでしょう。あるいはもともと把握しておいたところで、ここは足りないという判断もあるでしょう。ただし、それはみんなが具体的に共通の資料に基づいて視覚的に捉えているわけじゃなくて、それぞれのさまざまな情報を、手書きも含めて判断をしているというのがこれまでの流れだったんじゃないのかなと思うんですが、例えば今既に個別で持っていらっしゃる地図情報、税務課で持っている航空写真、それに都市建設課で持っている町道の道路台帳、それを重ねる。さらには、今度はその地図情報に住所検索で例えば教育委員会がお持ちになっている通学路のPTAさんからの危険箇所、要望等のデータあるいは防犯パトロールのルートデータあ

あるいは子ども110番の家の位置あるいは不審者情報が上がってきた場合のその場所のデータ、そういったものをその地図上に防犯灯のついている情報もデータとしてあわせて入れると結果として今どの場所にどういう配置で防犯灯、街路灯がついているかというのが一目瞭然でわかるわけです。それが今言ったように各課がそれぞれで持っているという複合的な判断ができない。それぞれでお金をかけてそういう地図データを用意しているというような状況になっているわけですね。ですから、こんな無駄なことはないというか、無駄とは言いませんけれども、必要でつくっているわけですが、それを行政の縦割りという中で障害になっていることによってそういう有力な情報が活用されていないというような現状があると。

これにもっと加えると、住基、要するに住民基本台帳、このデータを重ねると、この地区には、きのう話題にもなりましたが、災害が発生したときの高齢者の方々がどういう分布をしているだとか、あるいはゼロ歳児から何歳児まではどういう分布の仕方があるかだとか、それと現存する防災拠点がどういう位置関係になっているだとか、そういうことが全て瞬時に誰もが自分の目の前のパソコンで確認がとれるわけですし、これはまちづくりにとっては本当に必須のアイテムになっているわけでありまして。これを判断するときにも瞬時に、ここだ、あそこだという指示も、指示をする側にも出せるというような状況であります。

こういったものがこれまで検討されてこなかったことがよく私は理解できないんですが、先ほどの町長の答弁ですと費用的な問題が大きいと。どこの自治体を調べてもやはり同じことが課題になっておりますが、今現在どの程度で可能かどうかわかりませんが。税務課では、先ほどの税務課だけで使う航空写真と公図というんですか、そのことだけで3年ごとに1,000万円を予算化して使っている。今年度予算でも1,400万円ぐらい計上されております。それと産業振興課、これは去年、農地台帳をつくるのに1,100万円ぐらいかけている。昨年かけた分については緊急雇用対策等も兼ねてあるからそれぞれの考え方の中で使ったということはあるにせよですね、それをその中だけで、ただただそこだけで使っているというのは全くもって無駄でありますし、予算的には、私が調べる範囲

では既に基本データは大和町はできてますから、乗せるのはあとは共通で皆さんのパソコン上にそれを投影するだけのシステムなんですよ。何百万の世界だと思えます。その決断さえすれば、あすからでも運用できるというような状況に大和町はなっております。ぜひ検討をされるべきだと思いますし、私が課題は何かと先ほど申し上げたのは、それを余り検討したりだとか、余り便利だからって窓口を広げ過ぎると今度は捉え方が難しくなるだとか、そういうことに陥りやすいですから、今現在持っているデータだけでまずは早速仮運用して、本格稼働に向けた人材の育成だとか、あるいはこういったものに使うんだとかの検証ですとか、そういうことを早速始める体制をつくるのが課題ではないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町でもこれまで検討した後にそれぞれでやってきたと、データ入力ですね、それで1,000万円とか、そういった確かにかかっているところもあります。税務課の3年に一遍というのは航空写真が特にありまして、航空写真は私もそんなに撮んなきゃないのかというぐらい撮るんですね。予算の問題でもいろいろやり合うときなんですが、やはり地形が変わっているという中で航空写真を落とし込んで、そして前と違ったものにチェックするというので、どうしても航空写真が必要だと。それで、黒川郡内で統一して撮るとか、そういった工夫はしているんですが、そこで3年に一遍更新といいますか、やるのがあって、3年に一遍、更新料の1,000万円、航空写真がかかっている状況でございます。

そのほかにつきましては、今お話しのとおりデータをいろいろ入力もしておりますので、でき上がっているという状況、これをお話しのとおり突き合わせて重ね合わせてそれを利用するという準備はできているということでございますので、余り広げ過ぎると確かに、何でもできるものについてやってしまうと際限なくということもありますし、データが

多くなるとまた違った弊害かどうかわかりませんが、出てくる可能性もありますので、その辺につきましては整理をしながら必要なものを構築していくような準備、やっていかなければいけないと思っておりますし、またそれを有効活用する人材といいますか、どういうデータがそこに入っているかをみんなが共有しておかなきゃないということもございますので、そういった意味での人材育成、これも必要だろうなと思っております。ある程度の準備ができているところでございますので、先ほども申しましたけれども、末端のパソコンという問題がございますが、それらの更新とあわせた中で、できるだけあるものを有効活用できるように、そういったシステムを構築してまいりたいというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

13番 （高平聡雄君）

G I Sの活用については、やっていくという意思が十分あるんだという捉え方をさせていただきました。これまでも何度かこのI C T、要するにそういうデジタル化の大和町での取り組みについてただしてきたところであります。その中でもクラウドですとか、あるいはL G W A Nとの統合、それについては今回のG I Sの答弁とはまるっきり180度違って、昨年9月にもクラウドのこと、これも再三聞いてきたことでありますよね。これについては、町の認識として、今回の場合はクラウド型で検討するというふうにしてるんだけれども、町のクラウドの考え方、自治体クラウドの考え方にすると、県を必ず出してくるんですよね。県に情報を集めて、県との連絡網をつくるんだというようなこと、結果として県の歩みが遅いから我々も歩みが遅くなっているんだというような言い方をされてるんだけれども、クラウドは県を通して、あるいは県に集めるという考え方だけではなくて、今回のG I Sもそのとおりですけども、さまざまところで、先ほどの説明でもお伺いしましたけれども、法務省でも東西で持ち合うだとか、そういうことが進んでるわけですよね。

大和町が必ずしも宮城県と連携をしなきゃいけないなんていうこともないですし、今言ったようにコストはどんどんどんどん下がってきてますし、安全性は逆に上がってきておりますし、何で、今回のGISをクラウド化するということで弾みがついて、町のGIS以外の自治体クラウドも今回と同じペースで進めていくという考え方に私は受け取ったんですが、それでよろしいですか、それとも違うんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
クラウドの考え方なんですが、我々が当初というか、県を通してというのにつきましては、いわゆるクラウド、雲なんですが、一つは県の中にあって、そこに全ての情報を持ち込んで、そこから末端に広げるといいますか、そういう全体、例えばGISのクラウド、県の中に入るというイメージなんですね。それで、そのクラウドたるものが大きな入道雲だけじゃなくて、小さな雲もあるということなんですね、今のやり方は。その行き違いがあったと思うんです。それで、我々というか、町としましてクラウドを考える、また町の情報を全てそこに集約をするという考え方を持っておったもんですから、そうなる情報が集約するのは県、一番安心といたしますか、という形の考え方を持っております。「ます」というか、「ました」と言えがいいんですかね。それで、クラウドというのはそうではなくて、ある部門のクラウド、この部門のクラウドという別な意味合いの、少し細分化されたといたしますか、ものがあって、そういうやり方もあるということで、お話があったのは法務局ですね、例えば今回、神戸のほうに集約するということがあります。今回もこうやってそういったものができているということで、そういったやり方、方法としては広がってきているということについては少し認識を変えてきている現実がございます。そういった場合に、じゃどのクラウドが安心なんだろうといたしますか、そういった選択といたしますか、その辺の難しさがもう一方であるのかなというふうに思います。同じものをやるにし

たっているいろんなクラウドがあって、Aという会社のクラウド、B、Cがあって、その中のAを選んだ場合に、Aが間違いなく安心なクラウド、そういう言い方は失礼というか、そういった選択の難しさがもう一つあるんだなと思います。

それで、県でもやるということが一つあって、おくれておりますけれども、やるという考えもございますので、それをまるっきり捨てるということではなくて、もう少し我々もクラウドたるもの、このぐらいの情報だったらこのクラウドでもオーケーだとか、そういう分散をしなきゃいけないのかなと私個人的には思っているんですが、そういった少し間口を広げた考え方をしていかなければいけないといえますか、そういう意味で今回GISなどはこういったクラウドで利用できるという考えも持ってきているところをございますので、片一方全て捨てたということではございませんけれども、少し間口を広く考えていかなければいけないというふうに思っているところです。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

13番 (高平聡雄君)

認識を新たにしていきたいと思います。それで、どれが安全か安全でないかということは、これは多分執行部としては最大の課題と捉えていらっしゃるんだらうかと、これまでの議論も含めて。世の中でもさまざまな事件、事故が起きておりますから、なおさらそういった意味では行政の責任の中で心配をされるのは当然だらうというふうに思いますが、そういった中で私が思うのは、だからこそLGWANというシステムがもともとあるわけでありまして、これは今言ったことを最大限防止することを目的にしたシステムでありますから、当然それを最優先される、これは当然のことだというふうに思います。

LGWANのもう一つの喫緊で使わなきゃいけない理由というのがあるんですよ。町長もご承知のとおりだと思いますが、この3月1日に閣議決定されて、マイナンバー制度が始まります。本国会に提出されておしま

す。これはご承知のとおり、全て個人に背番号をつけて、その情報は有効に安全に、かつ不正のない利用というのがICTの中では今後は当然進んでいく状況であります。我が大和町としてもそれを視野に入れた検討は当然していかなきゃないと思います。このLGWAN、もともとは地方自治体だけが加盟資格を持っておったわけですが、地方自治体と同等の資格を持った一部事業者がこのラインを活用するということもご承知だと思います。そういった最高安全性を持ったベンダーを、要するに事業者、そこにサーバー、データを設置することによって、これもコストも、一大和町だけのデータだけじゃなくて、全国のそういうデータを扱うというふうなことも含めて、コストはがたっと落ちます。安全性はいきなり高い。そういったところに早急に結びつけていかなきゃない状況にあるんです。もう一度周辺、整理整頓確認をいただいて、このLGWANあるいはマイナンバー制度の導入に向けた大和町の取り組みをご検討いただきたい。そういうご認識があるかどうかお聞かせをください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

マイナンバー制度につきましては、この間閣議決定がなされて、今後それが取り入れられるか、これにつきましては言葉を悪く言えばオール背番号制ということで、前にもいろいろあった検討というようなことであります。アメリカ等でもやっているようでございますし、ナンバーばかり信用して大変なことが起きている事件、事故、一番事件が起きたのがこのナンバーの事件だというふうにこの間テレビでやったところでもありますので、制度的なことについてはいろいろこれから検討されるというふうに思っておりますし、それからになると思いますけれども、そういう方向に向いているということは、閣議決定されているという事実もあるというふうに思っています。今後そういったこともあるということも含めて我々取り組んでいかなければいけないと思っております。

また、LGWANは、おっしゃるとおり、今の段階、地方自治体を中

心ということになってきたものでございますけれども、幅も広がってきているということ、この件につきましては私もちょっと勉強不足で、どの辺まで広がっているかまだ勉強が足りないところもございますので、こういった現在考えられるセキュリティーの中ではこれが今トップクラスということございましょうから、こういったものを含めてその研究をしてまいりたいというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

13番 (高平聡雄君)

今現在利用しているネットワーク、庁内ネットワークも含めて、インターネット環境も含めてそうですけれども、ネットワークはもともと行政の縦割りだとかなんとかって関係ないんですね。要するに横串刺して平面で使うシステムなんです、もともと。これまでは今言った障壁というか、縦割りの中で、逆に言うとそれをあえて遮断をして使ってきたというような状況でありますから、今回それを導入することによって、初めて使う人たちにとってはひょっとすると魔法のつえみみたいに「すごいな」ということになるのかもしれないですけれども、ネットワークというのはもともとそういうものですし、それを自治体とてやはり使わなきゃいけない時代でありますので、検討をするべきだと、検討するべきだということか、導入を早急にすべきだというふうに思います。

なお、今回のお答えの中ではハードが何か更新時期に近づいてるんですか。そういったものの更新にあわせて導入を検討したいというようなお話でございますが、先ほど申し上げましたように、このGISそのものの利便性を活用するのは大和町の現状からいってもあすからでも「やるぞ」と言った段階でそのソフトさえ入れれば使えるような状況ですし、その時期その時期というようなところで考えなくてもいいような状況でありますので、使えるところから試運転というような形で導入できる。

また、予算的なことも、下がってきているということも含めて、ことしの第3次補正、総務省関係だけで約1,600億が配置されてますが、その

ほとんどが年度末にかかって使い切れないということで25年度に繰り越し事業となります。被災地として宮城県はそういったものについても理由立てとしては優先的に使っていただけるというような状況もありますし、検討は今からでもいいですし、早速始めていただきたいということをお願いして、このことについての議論は終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2件目でございますが、大和町の防災会議に原子力部会を設置をし、原子力災害に備えた防災計画の策定が必要でないかということでもあります。

宮城県は、東北電力の女川原発、立地しているのは女川町と石巻市ということですが、この事故に備える県地域防災計画の策定、原子力災害対策編ということで、その修正を行っております。防災の重点区域を原発の半径約10キロ圏域から30キロ圏に拡大、関係自治体に対して広域避難の計画策定や受け入れ自治体との協力体制の整備を求める項目を盛り込んでおります。しかし、現に起きた東京電力福島第一原発事故の高汚染地域のあらわれ方を教訓とすれば、直線距離で単純化するのではなくて、気象、避難経路、輸送手段などを十分勘案し、対象地域が決定されるべきであろうというふうに考えます。

大和町は、女川原子力発電所からおおむね50キロの範囲に位置しております。万が一、原子力災害が発生した場合には町内においてもさまざまな影響が懸念されますことから、地域防災計画の一環として原子力災害対策編を新たに加えていただき、原子力防災部会を設置し、具体的な議論、検討を行い、原子力災害に備え情報収集、情報発信、環境モニタリング、避難、避難受け入れ、被曝対策、飲食物の安全確保、風評被害対策、除染等々具体の検討を加え、防災計画の策定に着手すべきと考えております。このことについて早急に進める必要があるのではないかとこの観点でご意見を伺いたいと思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、原子力防災部会の設置と原子力災害に備えた防災計画の策定に関するご質問にお答えします。

昨年秋に国の原子力規制委員会は、原発から8キロメートルから10キロメートル圏だった防災対策の重点実施地域を緊急防護措置区域として30キロメートル圏に拡大いたしました。これにより県内でもこれまでの女川町、石巻市の1市1町から登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の5市町に対象自治体が加わりまして、3月18日までに原子力災害に対応した地域防災計画の策定が必要になりましたが、30キロ圏外の自治体には策定の義務としてはないところでございます。しかし、福島原発事故で計画的避難区域とされた飯舘村は福島第一原発から40キロから50キロの距離となっておりまして、風向き等によっては30キロ圏外であっても安全圏とは言えない状況にあると、このように考えます。

1月16日に参議院議員会館において原子力防災指針に関する院内集会と政府交渉が行われまして、原子力規制庁はUPZ（緊急防護措置区域）、30キロ圏ですね、の範囲外でも避難の可能性はあると回答しておりますし、国の原子力災害対策指針の議論でも50キロ圏を屋内退避やヨウ素剤を準備する放射性ヨウ素防護地域（PPA）と位置づけたものの、今後検討すべき課題とした経過もあります。

県内で50キロメートル圏内となりますと13市町村が対象になっておりまして、この大和町も東部地域の落合と鶴巣が圏内に入っております。大和町の防災計画におきましては、これまで原子力災害の対応はございませんでしたが、今後予定をしております大和町防災計画の改正作業におきまして原子力災害にも着手しなければならないと、このように考えております。

なお、原子力防災部会の設置に関してでございますが、大和町防災会議条例第5条第1項におきまして「専門事項を調査させるための専門委員を置くことができる」とございますので、地域防災会議の開催にあわせて考えていきたいと思っております。

原子力災害に対する国の指針は出されたものの、具体的な対処法が決まっていないことも多く、計画策定に苦慮している自治体も多いことも

事実でございますが、国や県の指針を参考にして策定してまいりたいと、このように考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

着手しなければ原子力災害にも、防災計画の中で着手しなければならぬと考えているということでもありますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、それを後押しする意味でさらに申し上げますと、当然ご承知だと思いますが、塩竈市あるいは七ヶ浜町あるいは利府、そういったところもこのことについては既に検討をしていると。

あえてお話を、苦言を申し上げさせていただければ、さきの震災があった後、想定外というようなことでは今後は片づけられないので、少なくとも手直しを始めなければならないというお答えを伺った割には、その後直しましたというお話は一切聞こえてこない。今回初めて新年度予算としてことしつくるんだというようなことが表明をされた。これまでなかったからそれでよしということなんでしょうか。自然の力には我々は結果としては勝てない。いつ何が起きるかわからないというのを目の当たりにしたわけであります。この原子力も誰もが全く想定もしてなかったことが起きたということでもあります。私とすれば、ここまで来る間にも、他自治体がどうであろうが、県がどうであろうが、暫定であっても想定されるべきものを検討しなければならなかったのではないかと私は考えております。今後は考えるということではありますが、そういった中で、これまでやってこれなかったという現状も踏まえて、今後は必ず進めなきゃないという前提に私は立つべきだろうというふうに思っております。

特に、先ほどのお話の中で大和町の東部というようなお話がありました。落合地区、鶴巣地区というようなお話がありました。これは同心円でつくったときのものがただただそういうことであって、大和町は全てその対象、当然のことでもありますし、特に振興住宅団地、そういったと

ころには影響が大きいお子さんたちが多数お住まいになっていらっしゃる現実もありますので、そのことも踏まえて早急に大和町としての計画をお立てにならなきゃいけないと思いますし、一番ここで足りないなと思っておりますのは、原子力防災部会、このことについては置くことができるということであるから今後の防災会議の開催にあわせて考えたいというようなお立場であります。認識が甘いと言わざるを得ないと。女川原発のみじゃなくて、近隣には断層があるんじゃないかと言われるような新潟の柏崎刈羽原発だとか、そういったところもあるわけでありまして、我々が直接の被害に遭わなくても、そこから脱出する方々の受け入れだとかそういったことも現在の福島原発の事例を見ても明らかじゃないですか。福島からも避難されてきた方が大和町にもいらっしゃるじゃないですか。そういうことを考えたら、検討する課題でも何でもなくて、これは設置しなきゃいけないということだと私は認識しておりますが、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、計画につきましてですが、早速取りかかっておくべきであるということがございます。今ある大和町の計画について見直しをしようと言っているもののまだ取りかかってないだろうということ、確かに具体的にはなっておりません。これにつきましては、これも言いわけに聞こえるかもしれませんが、一つは基準が変わるということですね。これまで宮城県沖地震を基準にしておったものが、新しいといいますが、3・11を基準にして県の防災計画の見直しもあるということがございます。その基準が明確でないというのが一つございます。それでも計画、町のものもやれと言え、それはできないことはないということもございますけれども、そういったこともあって、今度出てくるということでございますので、取りかかると。

あと、東部と申しましたのは、圏域の中で同心円で見ればそういうこ

と、どこかで線は引かなきゃないという意味で申し上げました。もちろんこれはどこを通るかわかりません。ずっと飛んで栗駒のほうに行ったり、風向きによってはぐるぐる回ってくるということもありますので、どこが安全で、どこが心配だということは言い切れないんだと思っておりますが、一つの基準といいますか、そういったことで、少なくともこのエリアに入ったよと、30キロですね、そういった意味合いでの30キロで、もちろん西側だって全部そういった可能性はあるという認識は持っております。

あと設置の問題でございますが、原子力委員ですか、これにつきまして、部会の設置ですね、これについてもいろいろ町村長とも話す機会があるんですが、地方自治体の末端としてどこまでできるんだらう、どこまで取り組まなければいけないんだという、その基本のところも非常に、七ヶ浜の町長さんたちともお話しする機会があるのですが、今どこまで考えてるのという意見の交換がよくあるところでございます。

設置して、それを自治体でやるのか、国でやるのか、県でやるのか、そのレベルを決めてはまずいのかもかもしれませんけれども、地方自治体でできるものと、国・県にやってもらうものというのがございます。その辺の考え方というのが、これも県がという話になってしまうとおくれているということになるのかもかもしれませんが、そういった一つの目安が我々としては欲しいところがございます。常に設置をしておいてということでございますけれども、この計画見直しになれば当然、当然といえますか、その作業に入ってくる、計画がある限りその組織があるという感覚もあるというふうに思っておりますし、今後原発については特にどういった方々に委員になっていただければいいのか、どういった立場の方々に入ってもらえばいいのか、そのこともまたおくれている中でございますので、おっしゃるとおり、計画は必要ということは認めておりますので、そういったものについてなおいろんな方々と情報を交換しながら、あるべき対応をしっかりとっていきたいと、このように思います。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

1 3 番 (高平聡雄君)

全てを網羅してくださいだとか、さっきの前段のやりとりと同じようなやりとりになってしまいますが、余り難しくだとか、余り広範囲だとか、そういうことをやっちゃうと結果として何も進んでないという現実だけが目の前に出てきてしまう。それでは私はいけないと、特にこのことについてはね。今回は平時の要するに何もないうきに何が必要なんだということと、万が一、万万が一、何か起きたときの応急、要するに町で各地区に依頼をしている自主防災組織と同じで、発災以降15分だとか、発災以降何日間だとか、町がやれるぎりぎりのところの検討をすべきだと、そのための部会をそれなりに検討すべきだというふうに思います。もう一度答弁ください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そのレベルといいますか、そういった考え方の違いだと思いますが、そういったことについては震災にかかわらず、応急、そういったことは必要なだろうと。何かあった場合に最初の15分、または最初の2日間とか、そういったことにつきましては、今、防災組織もございますので、そういった方々にもいろいろご協力いただきながら協議を重ねてまいりたいと思います。(「終わります」の声あり)

議 長 (大須賀 啓君)

以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

きょうの陽気でウグイスも大分鳴き声もよくなってきましたが、本格的によくなるまでもう3日ぐらいかかるのではないかなと思います。大変聞き苦しいところがあるかと思いますが、どうぞご理解になっていただきたいと思います。

本日の1件目は廃棄物汚染、そして2件目が大気汚染と環境対策について質問したいと思います。

まず、1件目の嘉太神の震災ごみの処理はどうするを質問いたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災も、もう数日で2年を迎えようとしております。震災後、間もなく吉田嘉太神ダム入口の旧県道沿いの山林に、仙台市で解体された家屋等の瓦れきが1次置き場として半年以上も運搬されました。初めは4トンぐらいのダンプで運搬されていましたが、次第に11トンのダンプで運搬され、地元の住民もどこへ運搬しているのか不安がっておられました。次第に現場も発覚し、現場には第1次保管場所の看板が立っておりました。一般的に一時保管場所として置く場合には分別して置くのが当然かと思いますが、重機を入れてコンクリートブロック、塩ビパイプ、木材などをまぜて粉砕しており、今後処理する場合、大変ではないかと思いました。

9月ごろ、近くの住民の郵便受けに「2次保管場所が決まり次第、大至急移動します」という業者からの手紙が入っており、10月ごろからは運搬されなくなり、入り口はバリケードで封鎖されました。

2次保管場所が決まって運搬されなくなったと思われましたが、1年半近く経過いたしますが、いまだに運び込まれた瓦れきはそのままでございます。消火器を初めプラスチック類、木くず、畳などいろんなものがまじっており、過熱による火災などの心配もされるところであります。

さらには、長期になると腐敗し、吉田川に流れ込んで水質が汚染され、飲料水や水田にも利用されるので、住民の不安払拭のためにも早期の撤去を業者あるいは県の震災ごみの処理の中に組み入れていただくなど早急に町のほうから働きかけるべきと思いますが、町長の所見を伺うのが私の1件目の質問でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、嘉太神の震災ごみの処理に関するご質問でございました。

現在までの経過については、一部お話しあったところでございますが、一昨年4月13日に議員から瓦れきを積載した車が県道を嘉太神方面に行くのを目撃したとの通報がございまして、その後住民の方より吉田、沢渡北地内に震災ごみがあるとの連絡がありまして、町で現地調査を行い、大和警察署吉田駐在所への通報並びに宮城黒川保健所へ連絡を行ったところでございます。現地には看板が設置されておりまして、東日本大震災第1次保管場所、これはお話しのとおりでございますが、所在地は大和町吉田字丸森21の21、保管する産業廃棄物の種類は瓦れき、木くず、プラスチック類、災害で出たもの一式、そして責任者の会社名と氏名、連絡先が記載されまして、保管開始年月日につきましては平成23年4月5日と表示されておるところでございます。

その後、宮城黒川保健所の調査によりまして、平成23年4月15日に場外保管場所の届けをその業者が宮城県に提出して、保管場所としての許可を得ておるところでございます。6月7日に現地でごみをブルドーザーで破碎しており、不安であるとの通報がございましたが、その業者の言い分とすれば、本人のごみを所有地で破壊するのは法律の制限はないという経過であったということでございます。11月8日の宮黒保健所での現地確認調査では、内容は震災ごみで、家屋の木材、金属、プラスチック等、ごみの量については簡易測定量で約650立方メートルでございます。保健所ではごみの処理について指導を行っておりますが、業者から

は資金ができれば処理したいとの回答であるそうでございます。県で確認をしたところ、仙台市内にも同業者の管理不十分の保管場所があると判明しておるところでございます。産業Gメンがパトロールしておりますが、その後の搬入はないということでございます。

今から春になれば、草、ツタが伸び、現場が見えにくくなるおそれがありますので、震災ごみの撤去が図られるよう、宮黒保健所と協力して要請してまいりたいと、このように考えるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

このごみにつきましては、その都度その都度、私が現場に行き写真撮ってきたものを環境生活課に写真を提供してまいったところがございます。

面積は、調べましたところ1反歩ぐらいかなと思ったんですが、4反歩近くぐらいの面積があったんですね。大分広くあったようでございました。実際、私も行ってみますと、重機を入れて粉砕しておるということは、これは1次置き場なんですから、本来なら分別をして次の2次置き場が見つかったらそこで持って行くので、分別して、粉砕しないで分別しておくのが本来の1次置き場ではないかなと思ったんですが、それがされなくて、大変おかしく思ったところでございます。これには町、そして吉田の駐在所も行ってますし、大和署の生活安全課、さらには吉田の駐在所の産廃Gメンも入っております。皆さんが皆入っておるんですが、何か仙台市では許可していなかったとかなんとかって、そんな話も聞くんですが、何かどさくさに紛れてしまったような、そんな感じもいたすわけでもございます。県では何かやむなく許可したのかなと、そのように思っておるところでございます。

実は、吉田の林業団体の人たち、昨年12月ですか、その現場に行って、12名ほどいるんですかね、行って現場を見てきたわけでございます。あ

れがだんだんに腐って、吉田川に流れて、それが皆さんが飲んでいる飲料水に入ってくるわけでございますので、何ぼしたってあそこのごみだけは処理してもらわなければならないといった強い考えがございますので、町長、その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このごみの問題、非常に問題が難しいということで、議員もずっとこれにかかわっておられて大変ご心配されているということは十分わかっております。

産廃とはいえ、ごみという解釈ではなくて、その人の所有物という解釈がなされるんですね。ですから、勝手な移動とかそういったものについて、ましてや民地にあるものですから、町が単独でそれを移動どうのこうのというものがあつた場合には、価値のあるものを持ち出したというふうな訴えがもしあつた場合、それについては対処ができないということで、これは非常に難しい課題だというふうに思っています。

県のほうに保管場所としての届けを出して、曲がりなりにも許可をされているという状況、1次でありますから、破碎するのではなくて分別してという議員のお話のとおり本来そうあるべきなんですが、そういう状況ではないということでございまして、非常に苦慮する問題でございます。今、産廃Gメンとかそういった方々に巡視等をお願いしているところでございますけれども、新たな運び込みがない、それでいいという問題ではないのですが、これはやはり保健所なりそういった関係機関と協力するといえますか、そういった連絡をとりながら対処していく方法、そこからスタートといえますか、場合によっては地主さんからでも撤去してというようなものを業者さんに言ってもらおうというようなことは一つの方法かとは思いますが、これも地主さんと連絡がなかなかとれない状況になっておるところでございまして、非常に難しい課題といえますか、問題だというふうに思っています。

繰り返しになりますが、保健所等と協力しながら業者さんに粘り強く撤去するような要請をしていくというような対応になるかというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

この業者ですね、資金ができれば処理するとの回答らしいですけども、この業者は高い解体料、高い運搬料を取って運んだんじゃないですか、これは。それなら、それだけ運搬する能力はあるんじゃないのかね。どうなんでしょうね、町長。

議 長 （大須賀 啓君）

もう少し質問を変えてください。

1 2 番 （堀籠英雄君）

確かに資金ができれば処理するという回答ですが、本当に、これ仙台でもところどころにそれやってんでしょ、多分ね、恐らく、片づける気あんのかね。

実際、私も平成9年から町の不法投棄の巡視員、委託されて六、七年ほどやってきました。その中で、宮床の高山、難波の高山、あそこにも産業廃棄物、集めるだけ集めて、そして少しずつ焼いて、あと会社潰してそのままになってますよ。あと沢渡、嘉太神ダムのちょっと手前の沢渡ですけども、そこのあれは関東から運ばれたごみですね。平成13年かな。そこのごみは皆摘発されましたけれども、本当に山へ、吉田、宮床、特に狙われますよね。果たして、自分の土地だから、そこで自分のごみでも何でも置いていいのかなと私は納得いかないんですけどね。町長、もう一回だけ、あとやめます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私も議員と同感でございます、そのとおり困ったもんだというか。いろんな方がおいでです、本来は片づけるべき、それは責任があつてということだと思いますし、こういった廃棄物、震災廃棄物ですので、当然片づけるということがもちろん前提といいますか、基本だというふうに思っております。ただ、業者さんがどう考えているかということですが、それについては業者さんの考えはわかりませんが、片づけてくれるようお願いをしますといいますか、要請するといいますか、関係機関と一緒にそういった要請を続けていくということになるかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

これは手紙の写しですけれども、町長も多分見ていると思うんですけれども、多分1軒だけしか回っていないと思うんです。「近隣の皆様、ご迷惑をおかけしております。災害で家屋解体したもの一式を一時吉田に第1次保管しております。第2次保管場所（宮城県）が決まり次第、大至急移動いたします。しばらく間、ご迷惑をおかけします。まことに申しわけございません」、クリテックという会社ですね。

ぜひ、町が代執行することのないように、町と保健所、力を合わせてぜひ撤去してもらいをお願いを申し上げまして、1件目を終わらせたいと思います。

次に、2件目のPM2.5への対応は十分かを質問いたします。

今、中国から大気汚染の原因となる微粒子状物質PM2.5が飛来し、日本、そして本町にも影響が及ぶのではないかと不安が広がっております。PM2.5は目に見えないほど小さな粒子状物質で、車や工場から排出されると言われております。非常に小さな粒子なので、吸い込むと肺が炎症

を起こし、息苦しくなるとか、気管支炎、ぜんそく、血圧の上昇、不整脈、狭心症などの呼吸器や循環器に悪影響を及ぼすと言われております。環境省でも大気中濃度の高い日は外出や屋外への換気を控える注意を呼びかけることを盛り込んだ指針をまとめたようであり、測定地点も1,300カ所にふやす目標を掲げておりますが、設置は自治体の努力でやってほしいとあります。

本町には、旧役場前というより、吉岡コミセン前に地震計、温度計と一緒に大気汚染測定器が設置されてありますが、設置は県が行っていると聞きます。高濃度の際、本町で国や県とどのような連携を図り、町民への周知、指導をどのように考えているのか町長の所見を伺うものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、PM2.5への対応でございますけれども、中国では大気汚染問題が深刻で、その影響が日本に及ぼすと懸念されておるところでございます。

微小粒子物質PM2.5については、大気中に浮遊いたします粒子状物質で粒径の小さいものをいまして、髪の毛の太さの30分の1程度で灰の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加えまして循環系への影響が懸念されておるところでございます。

日本におきましては、中央環境審議会の審議を経まして平成21年9月9日に環境基準を告示いたしまして、微小粒子物質は1年間平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (1立方当たり15マイクログラム)であり、かつ1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることが告示されております。この基準が示されたことによりまして、国内の対策といたしましては、大気汚染防止法に基づき地方公共団体によります常時監視対象に追加いたしまして、全国で整備が図られ、平成24年度末では502地点の整備計画となっております。

宮城県では、監視局が6局設置されておりました、本町では今お話し

ありましたとおり吉岡字町裏32番地、旧役場の北側にあります監視局で大気汚染物質の12項目が測定され、その結果が大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）のホームページに24時間体制で1時間ごとに測定結果が公表され、また宮城県大気汚染常時監視速報といたしましてPM2.5のデータが公表されております。

本町や宮城県の観測データは健康に影響を及ぼさない低いデータが測定されておるところでございますが、福岡市で2月23日に初めてPM2.5警戒予報をホームページに掲載して注意を呼びかけております。

環境省では一定濃度を上回った場合に住民に外出などを自粛するよう注意喚起する暫定指針を2月末に策定いたしまして、1日平均70マイクログラム超、1時間当たり80マイクログラムの際に都道府県がホームページ等で注意喚起する計画でございます。3月から4月にはPM2.5が黄砂に付着して運ばれるおそれがあることから、全国的な観測網を強化することとしております。

町といたしましては、環境省や宮城県の対策動向を踏まえまして、町民の健康への影響が出ないようPM2.5の測定値や対策を広報やホームページを通じて町民へ周知を図ってまいりたいというふうに思います。

なお、ホームページは今リンクしてありまして、「そらまめ君」といいますか、データのほうにまでリンクできるようになっているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

私もことし2月になってからPM2.5というのを知りました。今回、一般質問をするわけでございますが、大分前からこれあったんですね。WHO（世界保健機構）も2006年に基準を示しております。日本でPM2.5の基準が決まったのは平成21年9月であり、きっかけは東京大気汚染訴訟でございます。都内のぜんそく患者らと国、自動車メーカーなどとの間で2007年に和解が成立いたしました。その中でPM2.5の健康影響

評価と環境基準設定が盛り込まれております。環境省の検討会は、平成20年、宮城など3府県で10万人の疫学調査を実施し、PM2.5の量が大气1立方メートル当たり25マイクログラムふえると肺がんの死亡リスクが1.8倍になることを示しております。

最近、1月31日も、これは九州ですね、それから先ほど町長からお話しあった2月23日、これも福岡ですね、そして一昨日、3月5日もございました。3月5日の全国70地点で基準の2倍を超えるところが、特に熊本県の荒尾市では基準の2倍を超す110から87の地点が5カ所確認されたとのことでございます。計測されれば、朝の5時から7時の間に85を超えた場合、市や町に連絡が入るそうでございます。熊本の玉名市では防災無線で市民に注意を喚起したようでございますが、110になった荒尾市は防災無線がないので、こういった形で市民に周知したのか、これはちょっと私もわかりませんが、この日は外での体育は屋内に切りかえてやったそうであります。あした8日の日は黄砂と一緒にPM2.5が飛来するのではないかという、そういった予報も出ておりますので、皆さんも十分注意してほしいなと思っております。

今、夜の天気予報、東北放送ですが、6時40分ころですか、天気予報の後にその日のPMの数字が出てきます、大和町、名取、仙台の榴岡、将監、苦竹ですか、5カ所かな。今のところ県内の数値は低いようでございますが、今後どのような形で、黄砂と一緒に飛んでくるか、さらには黄砂以外に独自に飛んでくるか、非常に小さくて軽いもんですから、浮遊物ですからね、大変懸念もされるわけでございます。

こういったものが農作物に付着した場合はどうなんでしょうかね。例えば葉菜類、白菜とか何かに入った場合、そういうのを食べてもいいのかね。大丈夫なんですか。洗えばいいのかね。お願いします。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
すいません、医学的なことはちょっとわかりません。ただ、これは肺

に入って影響を及ぼすということでございますので、胃に入っているとは申しませんが、そのこともちょっと違う、入るところ違うのかなという気もしますし、あと洗うということが前提だというふうに思いますけれども、ちょっとその影響についてはわかりません。また間違っただけを言ったら大変なことになりますので、これで見ると肺に入っているという部分からすれば、その辺は違うのかなという気がしますが、専門的には、申しわけない、わかりません。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

胃に入っても大丈夫でしょうね、循環器とか呼吸器ですから。その辺はあと詳しく聞いてみたいと思います。

それから、この周知方法ですね、やはり町でも県の動向によって町民に知らせるようですが、広報とか、あとホームページですか、これで周知する予定ですか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在、広報、ただ広報の場合は1カ月に一遍でございますので、これも広報とすればこれまでの経緯といいますか、そういうことになろうかと思えます。それから、先ほど申しましたけれども、県のホームページといいますか、県じゃない、そのホームページがございまして、町からのホームページからもリンクできるようにつないであるということございまして、ホームページを見られる方に限ってはそういうことになりません。それから、一般の方というお話になるのかというふうに思いますが、数値が大きくなってきて先ほどの基準を超えるとき、そういった場合にはやはり防災無線という形になろうかと思えますが、ちょっとまだそこ

までなるものかどうか、今回初めてのケースでございますし、黄砂の状況でということもお話のとおりでございますので、そういうことで、やればというか、やるとすれば、タイミングでやらなきゃないもんですから、どうしても放送になるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

確かに外で働いている人もおりますので、やはり防災無線なんかを利用して、ぜひ大和町民一人もそういった影響が出ないように注意していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）
以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。
15番中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

このたび2件3要旨で質問をさせていただきます。

平成20年、22年と再々々の再になりますが、吉岡西部地区の開発そのものの経過はこれまでも町長が示されたお話の内容に尽きるわけですが、再度、吉岡西部地区の開発は平成16年10月17日に休止されましたが、先般平成20年3月に取りまとめた仙塩広域都市計画区域の整備開発及び保全の方針（線引き見直し）におきまして、現西部のほうは住宅は既存のストックを活用していくこととし、また流通、工業系の開発は企業立地の動向に応じて対処していく方針へという先般のことがございました。その開発の熱度、県道大衡仙台線の整備見通しなどから、一般保留からも外れているものであります。町長のおっしゃっている「動向の変化により」というお言葉もつけ加えられておりました。「今後、弾力的な対応が求められる地区であり」と、この「求められる地区」が

当大和町ではどのようにこれまで22年から県のほうなり町の方針なりをどれだけの方法で進められてきたのかを私は聞きたいと思います。

その中には黒川高等学校農業実習地も含まれております。たしか町の方が、町と県で大体県のほうが倍ぐらいあるのかな、たしかそのように私は記憶しております。この農業実習地も、セントラル自動車のほうに第1期高卒の大和、富谷町の1期生の技術開発として入社をしたお子様がいるんですね。ということは、もう3年もこの状態で実習地がそのままになった中で、昨年、作業場とかそういうものは解体をされましたが、やはりそういう黒川高等学校に対して機械科ができた時点で、あの県と土保田の町の町有地そのものの進め方をずっとやってなくてなかったんでないかなというふうに思いますので、その辺を含んでお願いをします。

また、先般もこの土保田街道線に隣接しております、そこを利用してある地元住民の方も生活環境そのものも生活雑排水、先般も補正のほうで説明もありましたが、下水道設備の復旧なりが逆に申請がなかったと、また本年度も予算組みしているようですけれども、そのような町の土保田地区の道路の拡幅なり側溝の整備をしていくことで、この地区の長い西原、土保田地区の地域性が図られるんでないかなというふうに思いますが、この辺の町長のお答えをお願いをいたします。

1件3要旨になりますが、その辺、西区の西部開発、そして流通工業系の開発の見通し、これまでどのように町、県がお話し合いをし、進められてきたか、今日まで。先ほど言いました黒川高等学校そのものの農業実習地も昨年解体をしながら、今回その第1期生が地元セントラルトヨタの開発部に入社が決定し、けさの新聞に上がってたと思います。それに対して、県、町のそういう土地利用をどのように検討なされたのか。あと先般の土保田生活街道線も、山の神禅興寺線とは言いませんが、あれの3分の1でもいいから軽自動車の交差のできるような側溝の修復なりをやって、そして生活雑排水そのものの最低限のご指導があつてしかるべきでないかなと思いますが、その辺のお答えをお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、吉岡西部地区につきましては、平成8年12月に地権者によりまして吉岡西部土地区画整理組合設立準備委員会を発足させまして、市街化区域編入を目指し準備を進めてまいりましたが、その後の社会経済情勢の変化に伴いまして即時編入の見通しが厳しい状況になりましたことから、平成16年10月17日の準備委員会清算総会におきまして事業を一旦休止することとして現在は休止状態となっているところでございます。

ご質問の1点目の西部地区の再編入の見通しでございますが、第4次総合計画では当地区は大規模開発予定地区として位置づけしておりますが、県の将来人口見通しにおいて今後県内人口は減少していくことから住宅系の開発が抑制されてきておりますので、今後社会経済情勢、景気の動向を注視しなければなりません。そのほかにも金融機関の融資、地権者の高齢化、後継者不足などの多くの課題があるところでございます。

県道仙台大衡線の小野工区でございますが、ことしの4月供用開始の予定でございましたが、災害の影響で若干おくれるものの、引き続き宮床工区に着手していただきまして、宮床山田の国道457号の交差点までは平成30年4月には完成する予定でございます。その再編入見通しなどの土地利用につきましては、県道改良工事の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の1点目でございますけれども、黒川高校農業実習地の利活用の件でございますが、平成23年度の一般質問でもお答えいたしましたところでございますが、現況は建物は解体されまして更地の状態でございます。今年度、平成24年度いっぱい県教育長から返還されますが、西部地区の開発区域の一部になっておることから、土地利用とあわせて検討したいと思っております。

なお、この土地の維持管理につきましては、周辺環境に悪影響を与えないように行ってまいりたいと思っております。

続きまして、3点目でございますが、県道土保田街道線につきましては、これまで吉岡西部土地区画整理事業と連動して整備していく方向でございましたが、生活環境整備も重要であることは認識しておりますので、都市計画道路の吉岡吉田線との整合など課題等整理をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

今、町長がお示しなりましたそのものですが、一時休止16年。ということ、私が平成4年に議員になって1期目の平成8年、今期で私も6期目でございます。今、町長が申したとおりのことはわかります。でもやはり今現状、町長から示されたそのものの事情の中に、地権者の高齢化とか、私が平成4年に1年生議員に初当選したぎりぎりの次の次の次の年あたりに準備委員会、もう18年、この成果だけ見ても18年ぐらいはなるんですよ。この高齢者の方というような言葉でなく、地主さんたちが、若い人たちが、跡継ぎが頑張れるような、これまでの町からの説明なり、結局こういった社会経済情勢と景気の動向を注視しなければなりませんというふうになっております。非常にこの辺で西部はどうなったんだと。皆さん小まめな方々があるし、そういうことの情報も町長も示したとおり準備委員会の委員の方々が読んで説明なりも受けております。そういう中でも現状として県の黒高跡地問題もそういった関連の中で土保田街道線なりを絡んだ最低限、これまで土保田を守ってこられた農家の方々、地権者の方々の意向も進めれば、こんなに、たしかあそこは白地、その区域なんですから、ぜひ町長、もしわからないのであれば、市街化調整区域なりの見直しもかけた中でこの高齢者に報いる気持ちはございませんか。どのように考えるといても町長はこのようなお答えを出してよこしてありますが、そのものの準備委員会そのものが平成8年地権者よりということ、平成6年に中止なりまして、それから20年、22年、23年には土保田の生活道路、本当に土保田の生活道路に対しても

同じことでありますから、ぜひ小野工区、若干おくれる457の交差点までと、再編入見通しなどの土地利用につきましては県道改良工事の動向を見ながらというふうになってはいますけれども、結局北4、大衡の信号、交差点まではわかるんです、平成30年4月。それから西部はなるのかなと。私の申していることは、これまで県と町の成果は町長がお示しになったとおり先般のとおりですから、私がお示しのとおりこの文面に書いて出しています。結局、流通、工業、開発、企業立地の動向に応じて対応していく方向と方針が展開されたんですから、された中身でこれまでどのように町の担当課が進められたかなということをお示しを町長の知っている範囲内でお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

的確な答えになるかちょっとあれなんですけれども、この経緯につきましては議員ご承知のとおりでございます。それで中止というか、休止の形になったと。それで、地権者の方々にも代表者会議的な形で残ってもらって意見交換をしながらということでお示しを今現在に来ているところでございます。

そういった中で、あそこの利用につきましては、もともとは住宅団地というふうな構想でスタートしておいたところでございます、吉岡南と第二と合わせてですね。それで、認可の段階で2つではなかなか難しいということもあり、またこの人口動向についてまだまだ不透明なところがあるということで、あちらはストップになって、こっちだけになったという経緯がございます。そういった状況でございますので、ますます人口が減ってきている、全体ですね、の中で、新たな住宅地という見方ではなくて、流通なりそういったものの見方の方向も考えていかなければいけないというようなお話をこれまでやってきたというふうに思っております。

そして、その中心となるのが仙台大衡線という、環状といいますか、

大きなラインを引いた中で、そういった開発を考えていくということでございました。仙台大衡線ももう少し、最近こそ宮床工区まで入ってきておりますが、予定ではもう少し早く進むというような考え方も県のほうで持ち合わせておったものですから、そういったことについてそれとあわせてというふうな考え方をもって、その基本的な考え方は変わっておらないというふうに思っております。

仙台大衡線につきましては、先ほどお話ししたとおり、小野工区につきましては今年度中ということでございますが、震災等の災害がございました件もありまして、6月ごろになるのではないかなというふうな、若干おくれぎみというふうには伺っておりますが、いずれは開通する。その次の工区が山田工区でございます。この工区につきましても本来これまでに県のほうでは予定に入らなかったといえますか、まだまだ見えなかったところがございますけれども、北部工業団地等の企業さんの張りつきによりまして、457までつなぐのがまず第一だということで、県のほうも大決断をお願いして、つないでもらう工事が始まるということで、ここまで引き続き来ているということでございまして、そこで457と初めてつながっていく。この先の話でございますけれども、457からいわゆるこの西部のところを真っすぐ抜けて大衡に抜けていくラインが予定になっておりますが、そのことについては残念ながらまだまだ計画にはのっていない状況になっております。

それで、ここの西部の開発につきましては、流通なりそういったことを考えるにしても、環状ラインが入ってくる、あとこちらから吉岡吉田線が行って交差するというところで、吉岡吉田線は都市計画道路で計画ついているところでございますが、南北線については見えてこないということでございますので、このことについてはお話ししたとおり仙台大衡線が具体になったときの段階でもっと具体的な話し合いをその点もっと詰めていかなければいけない。今の段階ではこのお話につきましてはそういう大きな計画の中で、住宅から流通に変わるというふうな打ち合わせといたしますか、そういった方向であろうという検討の打ち合わせは進んでおるところでございますが、まだまだ具体には進んでいないというのが現状、そこが1番目でございます。

それから、2番目でございますけれども、これも町の土地もありますが、もう一つ県の土地がございました。これは県の学校、教育長ですか、の土地でございます、それを建物を解体をして、そして普通財産にして町のほうに返ってくるということでございます。それで、その解体が終わるまでは教育委員会といいますか、県のですね、管轄でございますので、普通財産としての検討はまだなされていないということでございます、県庁のほうですね。議員お話しのこれまでこういう期間があったんだから検討がなされるべきではないかという、確かにそういった考え方もあろうかと思いますが、そういった役所のシステムというか、そういう状況の中で、それについてはまた具体的に話が進んでおりませんが、今度普通財産となって県に行った場合、町の土地と県の土地が一緒になって一体になりますので、これの利用につきましては、大きな土地ですから利用価値はあろうかというふうに思っておりますが、これにつきましても全体の開発の中の道路といいますか、仙台大衡線というものがどうしても大事なラインになってまいりますので、そういったことも含めて考えていかなければいけないというふうに考えております。

なお、土保田街道でございますけれども、これにつきましても吉岡吉田線の新しい都市計画道路の南側に位置しております。計画ではこの道路も新しく、今の道路、現道ではなくて、多少違った形で真っすぐ抜けるような計画道路になっておりますが、その状況ではなかなか先が見えてこないということでございますので、ことしはあそこの水道の管も布設がえをしてやるということも考えております。現道の道路でやっていかなければいけないということ、新たな道路ということをちょっと置いて、そして将来的には現道を利用できるような形での整備といいますか、そういったものを進めていかなければいけないというような考えに今立っているところでございます。そういった意味で、土保田線の改良につきましてもそういったことで、今の現道を生かしていくというような基本、前の真っすぐな道路といいますか、新たな道路という考え方を一旦置いて、今の現道を改良といいますか、直していくという考えでこれから進めていきたい、このように考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。1 要旨ごとにお願ひします。

1 5 番 (中川久男君)

まず、この西部のことは、町長まずひとつ、そういうことで北4、山田までの平成30年までというような形の中で進められるということは明記されたわけですから、若干おくれようと早まることはないのかなと思いますけれども、そこから結局北4、大衡線というふうになると、私でさえももう20年、ここの議会に入って年をとりました。それからまた20年かかれば83ぐらいになるのかなと。ここに書かれている高齢というような、今でも高齢なんですけどもね。やはりその辺を地権者の皆様に町長は年に1回なりそういう準備委員会の説明会なりをしていただきながら、やはり方向性を、方向性って、あしたやるよではなく、やはり状況の説明ですね、その辺はなお一層よろしく指導していただきたいなど。

あと、黒高の農業実習地、これも県の教育委員会そのものから逆に一般に戻してどうのこうの、これも何ほか時間あるけれども、そういう中で結局第1弾が黒高の機械科が天下の就職をしてる時間がこれだけ過ぎて、喜びの就職祝いをやってるわけですから、やはりこれも並行して町のまちづくりに頑張っていたいただきたいなど。

また、今、町長の土保田街道線については、私も何度か申し上げてるとおりですから、現状の土保田街道線を何とか、地元の方々が軽自動車ぐらいはスムーズに通れるか、腕のいい人たちだからたまには堀に落ちてる人もいるんだけれども、その辺は便乗とした中で、土保田の生活道路そのものを現状のものを側溝の入れかえなり、側溝をふたするなりして、何も無いような形で、事故のないような生活雑排水の下水道のほうでも調べていただいて、町からもこういう情勢でこうですからこのような方法でというような形で、多分私が議員やってるうちには何もできないのかなというような思いをされると大変ひどいですから、何とか現状の土保田街道線ぐらいは、何とか、町長、ここで見ながら、既存の西部開発の図面に載ってる現状のスタンドから、あの通りから北4大衡線、山の神禅興寺線を抜けると、そういうことは私言ってませんから、現状

のところが皆さんが使い、最低限生活道路として使えるそのものの整備は早急に考えていただけますか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
あの道路につきましては、そういうことで今まで整備がおくれていた現実がございます。そういうことで進めています。ことしというか、25年度ですか、につきましてはまずは水道管、あそこは老朽化しておりますので、そういったものから動き出したいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

西部開発の休止に対しては今後とも町のご指導のもと、地権者も一生懸命、老朽化していますけれども、頑張っていますから、情報をいただきながら、いい方向で、時間がかかっても家督さんたちが希望を持てる地区にしていきたいなというふうに思いますので、切にご協力をお願いします。

それでは2件目に入ります。

研修センター音響設備についてということで、非常にこれまた昭和58年落成以来、いろいろな各種団体に研修センター小ホールから大ホールから会議室から使用されてきました。また、我々城内では、先般もですけれども、敬老会や生き生きサロン、会議等、そして舞踊、カラオケなどのご披露のそのもののすばらしいステージなんでございます。ということは、自主防災の会議であろうと、人が多いもんですから、我が城内西地区には集会所がございませんから、一番に頼りになるのはひだまりの丘、研修センターそのものなんです。それも大体58年と言うとわかるように、その年代がなされてまいりました。これまでもいろいろ行政区

の区長さんなりからのお話はあったと思うんですが、一番簡単に申し上げると、町長、昨年の暮れに、ある衆議院の個人演説会の応援マイクを持ったときマイクが切れたそのものが町長の一番近くに覚えてんでないかなと私は思うんですけれども、それもこれまでにどのように点検整備がされてきたのかなと。実際にこういう舞踊、カラオケ、会議、そういうものの催し物にマイクはつきものなんですね。そのマイクがハンドマイクとコードレスマイクとあるようですが、これまでに、恐らくカセットテープの音響設備でないのかなというふうに思いますが、うちの息子だりがいろいろお世話して後ろに入ると、とてもでないがこういう機械は見たときないよという立派な機械だそうです。その音響設備の旧式化に伴うふぐあいが非常に発生するそのものが町のほうでは把握はしてないと思いますから、把握していただいたかなと、見ていただいたかなと。そして、4日の日にも、生き生きサロン、我が城内西区の閉所式がございました。町からも出席をいただき、病院のほうからはリハビリステーションのある先生が来てご講話をいただいたと。そのいただいた先生もマイクがきかなくなってどうのこうのと言ったと。現状を把握しながら、町長はどのように、点検をして直るものなのか、早急に設備そのものの交換に至らなくてないのかをお伺いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、町民研修センターにつきましては、地域住民の皆様が豊かで生きがいのある安定した生活を送ることを目的とした農村地域定住促進対策事業の一環として昭和57年度に建設されております。総事業費につきましては1億6,968万円、そのうち国・県の補助が1億183万円ということで実施されていますが、以来地域の会合や農業団体、青年団体、老人クラブ、婦人部等多くの団体の皆様方に大切に使用されているところでございます。このような施設につきましては、最初の建設時には補助金がありますが、その後の施設等の修繕や備品の

入れかえや更新には補助制度がないため、全て一般財源での対応となる
ところでございます。

こうしたことから、町民研修センターの放送設備につきましても、町
内で施設管理を行っております委託業者をお願いをして修繕、調整によ
り使用している経過がございました。厳しい財政状況下でございますの
で、最新の設備更新は困難な状況ではありますが、町内各施設の老朽度合
い等を勘案しながら、不便を来さない施設管理に努めてまいりたいと、
このように考えます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

57年、58年に落成ということそのもの、またそのものに関して農村地
域定住促進事業の一環としてということで、1億6,900万円のうち1億
183万円、国・県の補助を受けました。それで丸28年、30年近くが現状と
してあるわけですから、このものを建てたときにこういう設備がどうい
う年代で点検なり交換する時期というのは恐らくそのときの首長は考え
てたんでないのかなと。「このように厳しい財政のもとで最新の設備更
新は困難な状況ではありますが」と、困難なことをやるのが町長でないの
かなと。そうすると、自前に持っている研修センターなり集会所なりは、
何かのやつあると補助はある程度、水洗トイレ改修とかあった気持ちも
あるんだけど、あれはまた財産区問題かな。やはり集会所、もし我
が西原で自分たちが持っていれば、建物に対してはもとは規制なってた
けれども、今は町の土地であればある程度の補助金も出るしというよう
なものが、昔であれば全く行政区でやらなくてないとか、いろいろあっ
たと思うんですけれども、ぜひ町長、この辺、築30年近くの今回も3・
11で建物、あんな壊れ方、最低限の壊れ方で丈夫な建物ですから、まだ
まだ丈夫に使っていかなくてないと思うんです。そうしたらやはりこれ
からの敬老会であろうと、そういう出し物であろうと、そのような出て
もらう人が気持ちよくご披露してもらえる装置があつてしかるべきでな

いでしょうか。今回、敬老会そのものの見直しもかけ、そういうアトラクションそのものにも助成を余計したということであれば、やはり建物に対して、あの3・11をこらえた立派な建物が、人の声が途中で途切れたり、お話が切れたりするのでは非常に問題があるんでないかなと。

ただ、町長の言っている委託業者をお願いして修繕調整により使用している経過、これはどういうふうな経過でやったか、それをお知らせしていただきたいんですけれども、町長、わかんねよね。28年前、どういうふうに10年目でやって、どういうふうに5年目でやって、どういうふうに機械をオーバーホールしたとか。こんなに財政難でと言われると私もそこまで聞きたくなるんだね。委託業者をお願いして修繕調整により使用している経過がこれまで何件ありましたか。お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
何件ということではなくて、そういった修繕が必要なときには修繕をお願いしてということでございます。そういうことでよろしいんですね。具体的には財政課のほうから。そういうことです、基本的には。

議 長 （大須賀 啓君）
財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）
それでは、中川議員のご質問でございますけれども、まほろばホールの放送設備のこれまでの経過というふうなご質問であります。（「研修センターのほうだよ」の声あり）研修センターです、申しわけございません。

回数につきましてはちょっと把握しておりませんが、この点検につきましてはまほろばホールに入っております放送設備とか管理している業者にサービスでこれまで実施していただきまして、それでだまし

だましやっていたというふうな経過でございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

中川議員、端的にお願いします。

1 5 番 （中川久男君）

サービスでやっていただいたものが、このような皆さんに対してのご披露する方々にご迷惑をかけてるわけですから、町長、もう一回一言、本当に財政困難で、老朽化そのもののできないんですか。せいぜい今度の敬老会までは間に合うかどうか、皆さん楽しみにしていますから、再度質問します。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

だましだましというよりも、この機械は結構専門的な機械なんです。当時、まほろばホールとかなかったもんですから、あそこがメインの会場になっておりました。ですから、装置といいますか、機械につきましては結構専門的な機械が入っている現状がございます。それを直すといいますか、修繕をするというか、そうなりますとそちらの専門といいますか、いう形で、まほろばにそういった業者がおりますので、そういった形でやってきたという経緯がございます。

それで、あの機械につきましては非常に難しいということでございますので、その時代に見合ったといいますか、そういった方法も考えていかなければいけないのではないかと。あの機械にこだわるとなかなか難しくなってくるということでございますので、その辺も含めて、修繕をするすればどういうことができるのか、または違った方法のほうがよろしいのか、そういったものを考えるといいますか、そういった検討が必要ではないかというふうに思っております。

マイク等につきましては、確かに私もいろんな会に出ておりますが、

途中でぶつぶつ切れるという状況があるのは認識しておりますが、あの機械を使うとといいますか、あのタイプになるとちょっと難しいところがあるということもございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
中川久男君。

15番 （中川久男君）

そうということで、町長にも、だまされでなく、私はだまされませんので、ひとつ前向きによろしくお願いいたします、終わります。

議 長 （大須賀 啓君）
暫時休憩します。
休憩時間は10分間とします。

午後3時21分 休 憩

午後3時31分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
8番藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

それでは、質問の要旨に従って、まず教育長のほうにお尋ねをいたします。

学校における体罰について。

学校における体罰が問題になっております。あり得る体罰と、そうじゃない体罰の線引きが必要なんだというような発言も、報道もあるようでございます。豊かな人間形成を目指す教育にはふさわしくない、体罰

というものはですね、そういったものの取り組みについて教育長の見解をお伺いをいたします。以上です。

議長 （大須賀 啓君）
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまの藤巻議員のご質問にお答えをします。

お尋ねありました学校における体罰への対応についてですが、大阪での市立高校における生徒の痛ましい事件があり、全国的に教師による体罰が大きな問題となっております。ご存じのとおり、学校教育法第11条、児童生徒の懲戒において体罰の禁止が規定されております。これは体罰により児童生徒の人権が侵害されることがないようにするために規定されたものですが、勝つためには暴力も必要という考えでは豊かな人間形成を図ることができないという思いもあると考えております。

教育委員会といたしましては、これまでも校長会並びに教頭会、教務主任会議等において、体罰のない教育について指導を行い、各学校において体罰を用いない指導の徹底を図ってきました。また、体罰が行われていないかどうかの実態把握については月ごとに校長から報告を求めてまいりました。現在も県教育長が行う保護者アンケートによる調査を実施しております。今後も体罰を用いない指導の徹底を図っていきたいと考えております。そのためには、指導者研修会等の活用により懲戒と体罰の違いを明確にし、教職員が自信を持って毅然とした態度で指導に当たることができるようにしてまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。

議長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

今、教育長もおっしゃったように、学校教育法第11条において校長及

び教員は懲戒として体罰を加えることはできない、これは昭和22年の法律でございます。ということは私らの時代にもこの法律はあったはずでございますが、どうもなかなかそういうことにはなっていないような記憶もでございます。それでまた、体罰ということに関しても、これは法務省のほうですか、体罰というのはどういうことなのかということで、懲戒の内容が身体的性質のものである場合を意味するというので、体に対する侵害を内容とする懲戒、殴る、蹴るは体罰に該当すると。それから、被罰者というんですか、肉体的苦痛を与えるような懲戒、座ったり立たせたり特定の姿勢を長時間にわたって保持させるということも体罰に当たるということで、単に殴るというだけじゃなくて、昔だとバケツを持って立たせるなんていうのも、そういうのも体罰に当たるということになるのかなと思っております。

それで、今さらということではございますが、たしか3日ほど前ですか、大阪の先生ですね、問題になった先生がNHKのほうにインタビューとして素顔を出しておられました。そういった中で、赴任当時の19年前から体罰を行って手を上げていたと。素行の悪い生徒、部活動にいたので手を上げて、最初は説明していたけれども、手を上げて指導したら落ちついたということもあったというようなことから始まったようでございます。それでずっとありまして、現在の心境については、「手を上げるということではいろんなことが変わると思っていたが、やがて傷ついていることに気がついた。私が言う資格はないが、このようなことが二度と起こってはいけない」というような発言でございました。

要するに、先ほど私の時代もということで、要するに昭和22年ですか、あった法律ではございますが、実際の現場においては、何ていうんですかね、そのようになされていなかった、あるいはそういう事例かなというふうに思っております。

ただ、一つだけ、ちょっと大阪のことについてだけ言うと、あれは逆に言うと体罰というよりも見せしめではないかという指摘も、要するにいわゆるキャプテンですね、キャプテンが悪いことをしたから何とかしたいというならば体罰かもしれませんけれども、ほかの方がうまくいかないということで見せしめ的にキャプテンに代償していろんな懲罰を加

えたということであれば、罰という性質のものではないんでないかという、そういう発言もあるようでございますが、とにかく体に、身体的なというんですかね、そういう懲罰を加えるということのようでございます。

それで、引き戻しまして、教育長にお伺いをいたします。

先ほど最初にお聞きしたときにもあったんですが、あり得る体罰とそうじゃない体罰というのがあるのかというんですか、そのあたりのご見解をお伺いしたいと思います。以上です。

議長（大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、今のご質問にお答えしたいと思うんですが、失礼ながら、私はこの政治家の発言について、議員の要旨を読みながら初めて目にした言葉だったんですね。あり得る体罰とそうじゃない体罰の線引きが必要という、体罰自体が一つ間違えば暴力ですよ。線引きなどあるんだろうかということで、私自身この言葉を目にしたときには非常に異様な感じがいたしました。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番（藤巻博史君）

午前中のご答弁のほうからもそういう答弁が来ることを期待もしておりました。やはりそういうこと、まずありがとうございます。

それから、この答弁の中で、実態把握ということで、月ごとに校長からの報告を求めている、あるいはまた保護者アンケートによる調査も行っているということですが、その中でそういうような事例というのが上がってきているのでしょうか、そのことについてお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

定例の月例報告というものを以前から学校としてやっておりました。今回については、学校の把握というよりは保護者にアンケートをとることがメインでして、また違った結果があらわれてきております。簡単にアンケートの内容、方法なんですが、このような文言でアンケート用紙の内容が記載してあります。「このたびの大阪市の高等学校で発生した体罰による生徒の自殺という痛ましい事件を契機として、文部科学省及び県教育委員会から学校における体罰の実態調査をするよう依頼がありました」ということで、この文書は県のほうから流れてまいりまして、これをもとに各学校の校長の責任において保護者宛てにこの用紙を配りました。内容につきましては、設問1「平成24年4月以降今日に至るまで、子供さん本人が教員から殴られた、蹴られた、正座、直立等の姿勢を長時間保持させられたことがありますか。または同級生等がそうした行為をされているのを見聞きしたことがありますか」というふうなことが設問1です。設問2については「それは、いつ、どこで、誰が誰からどのような状況で、どんな体罰でしたか」というふうな内容でございます。そして記名式で、学校で配布したものは保護者が封書において密閉をして校長に提出をするという形をとられたアンケートでございます。

その結果について、ここでお話しできる範囲でお話をさせてほしいと思いますが、複数の事案が学校に寄せられております。これは大和町内でございます。「体罰」「体罰ではないか」「見た」「聞いた」等がありました。教育現場を預かる者としては大変申しわけなく思っております。現時点では全てにおいて校長が確認をし、保護者に対し必要な対応を行い、ご理解をいただいていると報告を受けております。

体罰は決してあってはならないものであり、これまでも打ち合わせ、

職員会議等で話しておりますが、学校においてさらに日々の教員の指導への徹底を図っていききたいと現在考えておる次第でございます。

議長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

私が知っている教員あるいは元教員という方ですかね、そういう方の中でも残念ながらというんですか、体罰絶対だめなんだという方だけではないというか、やはりなかなか根が深いというのかしらね、そういうのがあるように私も思っております。そういう中で、今回ざくっとした聞き方をしたというのは、体罰問題についてしっかりとした取り組みの基本というんですか、そういったところを申しわけないけれどもお聞きしたかったというところでございます。そういうことで、先頭に立つ教育長が体罰をさせないんだ、許さないんだという、そういう立場に立ってぜひ引き続きやっていただくようお願いして、まず第1件目終わりたいと思います。

次に、2問目でございます。これについては、実は全員協議会でかなり返事があって、どうしようかというふうに思ったところでもございます。

美しい自然を大切にす環境のまちづくりについてということで、施政方針の中からですけれども、第4次総合計画に基づいて施政方針が出されたところです。その中の第2のところ「美しい自然を大切にす環境のまちづくり」として、本年度から環境省の補助事業による再生可能エネルギー導入事業ということで、庁舎等への太陽光発電施設の整備を実施するとしております。この庁舎建設時に設置しなかった理由は、また今後の導入計画についてお尋ねをいたします。以上です。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、再生可能エネルギー等導入事業についてのご質問でございます。

東日本大震災から2年が経過いたしました。災害発生時における停電時の災害対策として本部機能の維持や避難所対策が求められておりまして、環境省の補助事業を活用したグリーンニューディールにより再生可能エネルギー等を導入しようとするもので、平成25年度から平成27年度にかけて役場庁舎、ひだまりの丘、各地区の避難所等へ太陽光による発電施設を整備するものでございます。平成25年度は役場庁舎に太陽光発電を導入することによりまして、停電時の緊急対策や住民の安全対策等を図る災害対策本部機能を確保するため、災害時に電力会社からの電力供給が遮断された際に必要最低限の電力を確保するものであります。

計画の内容につきましては、太陽光発電パネル104枚を屋上に設置いたしまして、20キロワットの発電を行おうとするものでございます。このことによりまして、テレビ2台、パソコン10台、コピー機1台、照明器具30台相当の使用が可能となりまして、あわせて蓄電を行うものでございます。夜間はこの蓄電した電気を利用して昼間と同様の設備の使用が可能となります。また、環境側面からは11.5トンの二酸化炭素削減がされます。

次に、庁舎建設時に設置しなかった理由でございますが、新庁舎建設時に太陽光発電を導入できないかのご意見もありましたが、動力への導入に見合うだけの発電量が期待できないことと、供給が不安定な状況であること、また当時、補助メニューがなく、大きな費用が必要であり、導入を見合わせた経緯がございます。そのため、動力電源について検討した結果、環境負荷が少なく、導入コストや維持管理コストなど総合的に判断し、夜間電力を利用した蓄熱式の空調設備を導入いたしております。

次に、今後の導入計画でございますが、平成26年度は保健福祉総合センターへ計画しておりまして、平成27年度には小野小学校、宮床中学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセン

ターの各指定避難所へ導入を計画をいたしております。これらの施設は、平常時においては太陽光で発電される電力を自家消費することで所要電力の削減を図ることとしており、美しい自然を大切にする環境のまちづくりを目指してまいりたいと、このように考えております。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

完成したのに何であのときやらなかったかという、この質問は若干季節外れでございますので余り追及はしないところでございますが、何でやらなかったかというところで、動力や導入に見合うだけの発電量が期待できないとか供給が不安定だというのは今でも、太陽光というのはもともとそういうものだよねということで、多分こういう補助メニューができたということで今回導入されたのだらうというふうに推測をすることでございます。

それで、お聞きしたかったのは、一つは避難所の関係でございますかね、まほろばホールというのが載っていないのはどういう理由なのかお尋ねをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まほろばホールは載っておらないんですが、まほろばホールには自家発電がございます。それで、この間もそれでやりました。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

そういうお答えなのかなとも逆に思っておったんですが、一つ今後のことと言いますと、実は保健福祉センター、3・11のときでございますが、ここらで言えばあそこが指定避難所ということで、あそこが停電で、その当日については真っ暗な状態であったというところでございます。逆に言えば、役場はそうはいつでも自家発電があって、ある程度の電気は供給はされていたように思います。ということでは、順序とすると役場とどっちが先なのかなという疑問が若干出たところでございますが、この順序についてどういうふうにしたのかお尋ねをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
設置の順序ということでございますけれども、役場につきましては本部庁舎ということでございます。一応自家発電といいますか、一部はございますけれども、ここでいろんな指導といいますか、そういった対策をやっていくというのが第一でございますので、申しわけございませんが、第一にこちらをやりました。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）
ちょっと若干、3・11のときに、私、吉岡でございますので、役場、まほろばホール、それとひだまりの丘と、あといろんなところを回ったわけでございますが、そういう中で、やはり最初に行ったひだまりですかね、非常に真っ暗い中で、もっと言うと、あその場合はトイレに窓がないとか、まほろばホールのトイレは外壁に面したところにあるんですけれども、どういう設計なのかあれですけれども、ひだまりの丘というのはトイレが建物の真ん中辺にあって、なかなか外の光も入らないということで、昼でも真っ暗みたいな、そういうところがございます。そ

ういう中で皆さん避難されていたわけですので、結構厳しい環境であったなという思いがしたもので、この順序というのはどうだったのかなというふうに思ったところでございます。とにかく私の今回の質問、何でやらなかったのかということと、あと計画。

ついでですので、もう一つだけお伺いいたします。

そういうことで、今年度は役場、来年度については保健福祉センター、それで再来年について小野小学校、宮床中学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンターへ導入ということでございますが、逆に言うと、そのときにまほろばホールというのは入り得ないのか、そこだけお聞きいたします。優先ではないにしても、太陽光を導入するということはできないのかお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
入り得ないのかというご質問でございますが、自家発電があるということでございますので、自家発電で対応していくということで考えております。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）
この計画、先ほどの目的の中に、停電時の緊急対策、住民の安全対策を図る、災害対策本部、この場合は本部機能ですけれども、そういう中で必要最低限の電力供給というようなことであれば、まほろばホールについてもそういう理由というのは出てくる、あるいはまたCO₂の削減ということについても出てくるのかなというふうに思ってお聞きをしたところでございますが、わかりました。

以上で私の質問を終わります。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

続きまして、11番平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

15番目、最後であります。疲れておりましたが、少しの時間おつき合い願います。

通告に従いまして、私からは2件2要旨について質問をさせていただきます。

まず第1件目の質問であります。総合案内人の採用をについて町長に伺います。

総合案内については新庁舎の開庁に合わせ平成22年5月から行なっています。現在は全課の職員が輪番制により行なっているが、日々時間ごとに人がかわるばかりでなく、その接遇対応も違うので、町民の評価も人によってさまざまであります。また、職員の日常業務を見ると、時間外勤務に追われている職員も少なくない状況にあります。このような状況下の中で、職員が総合案内をこの先継続して行なうことに疑問を持つところでもあります。やはり職員は業務に専念させるべきであり、総合案内には専従の臨時職員等の採用をし、役場のイメージアップと職員の業務負担の軽減を図るべきと思うが、町長の所見を伺います。

以上が私の1件目の質問であります。お願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、総合案内につきましては、庁舎が新しくなったことに伴います各課への案内係として新庁舎の供用開始と合わせて実施したものでございます。当初は庁舎内の各課窓口の周知が図られるまでの数カ月間と考えておりましたので、町民課職

員だけによる案内といたしておりましたが、来庁者の方々からは大変好評だったことから案内期間を延長することとし、町民課職員だけではなく、1階フロアの各課職員に広め、その後全職員によります総合案内といたしまして現在の形としたものでございます。

総合案内の基本業務は、各課への誘導を初め会議開催場所の案内、各部、施設等への道案内、観光パンフレットの提供によるPR業務など幅広く行っておりますので、総合案内を行う職員は各課の職務内容などを事前に把握しておく必要がございます。また、来庁される皆様に挨拶を行うことによりまして、接遇の向上にもつながっているものと考えております。

総合案内の割り当てにつきましては、税務課の申告期間など特別の理由がある場合は割り当てから外しております。その他各課において業務が重なることがございますが、割り当て表は3月初めに次年度の分を配付しておりますので、各課で日程の調整を行うことができるようにしているところでございます。

総合案内につきましては、来庁される皆様へのサービスの提供はもとより、職員の接遇向上や各課の職務内容などを知るための職場内研修としても有効な役割を果たしておりますので、平成25年度も引き続き職員による総合案内を実施してまいりたいと、このように考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

この総合窓口案内については、最初6カ月間、5カ月間ぐらいですか、やるような要項だったんですけども、我々も大変いいということで延ばしていただいた経緯、これは私も職員の接遇や業務内容などの職場研修としても大変よかったと思います。ただ、2年を過ぎようとして、果たしてこのまま、25年度は引き続き今の輪番制でやるということですが、やはり2年、3年とやっていく必要が、職員ですよ、もう接遇とかそういう研修は二、三年で私は必要ないのかなと思っておりますが、最初

のうちは張り切ってやっておるでしょうが、だんだん苦痛になってくることも多分多々あると思うんですよ。職員の中からこういう言葉、そろそろ案内人をある程度臨時職員とかというような声は職員の中からは出てはきませんか。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）
職員から直接私にということは、私は直接は聞いておりませんが、前に職員提案というのがございまして、そのときに提案として若い女性を窓口といいますか、総合案内に置いたほうがいいのではないかというような提案があったことはございました。あとほかで、直接ではなくて間接的にも私のほうには、もうやめたいというか、やめたほうがいいのかというような声は私のところにはありません。

議長 （大須賀 啓君）
平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）
やはり若い女性を置いたほうが私もいいんじゃないのかなと。私もいろんな役場に行ったとき、ある程度制服を来た、ある程度若い愛きょうのいいような笑顔の似合うような方を見るとやはりなごむんですよね。
それで、今は4月から入社した人から定年間際の課長さんまであそこに立っておりますが、やはり長年、30年も40年をした人が立ったからって、にこにこあそこでできるわけないんですよね、はっきり言ってね。自分では頑張っておるつもりでしょうけれども、役所というかたい職業にしみついた方が「どうぞいらっしゃい」というようなことには、私は今の段階では言ってないのかなと。頑張っておる方もおりますから、その人によってさまざまですね。

臨時の方を使った場合、今8時半から3時までですか、6時間、時給

800円にしても5,000円前後である程度終わるんですけども、今の職員の給料からしますと大体平均で1万6,000円、1人の方が、1時間の時給ですよ、今の職員の残業代に換算しますと1万6,000円。1万ぐらいコストが高くなってますよね。相当高い課長さんが立ってもそれは800円とはいかないですよ、時給。相当な金額でいっている。そういうことから勘案しても、やはり職員は業務に専念をしていただいて、窓口にはある程度のそういう若い女性を置いたほうが私はいいと思うんですが、町長はどのようなお考えでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

受付といいますか、窓口について、若い方ということも、それは一つあるというふうに思います。今、時給の話も出たところでございます。全員でやっておりますので、大体1日、ローテーションやりますから、1人1時間、長くて1時間半、午前の分がでございます。あと1時間交代ということでございまして、月に1人1回か多くて1.5回ということでございます。時給の話はまた別としまして、そういった意味で確かに全く負担がないということではないと思いますが、そのことによって残業が大幅にふえるというような状況ではないというふうに思っております。

それから、愛想のいい人、悪い人、そういう言い方をしたらちょっとあれですけども、なかなか表に出るのが苦手な人という方も立ってらっている現状にございます。ただ、我々の場合はどうしても中だけで仕事をするわけではなくて、いろんな方々と接する機会も多いわけですから、そういったことで、もし愛想が悪いといいますか、対応が悪ければ言っていただいて直してもらおうとか、そういったことをしながらやっていてもらいたいと思いますし、またこれをやることによって課以外のことも、いろんな職員の方々がきょう何があるとか、そういった勉強といいますか、予習といいますか、そういったこともやって、役場全体の動きというものが職員みんなに100%ではないにせよ行き渡っていると

というような、そういった効果もあると思っております。そういった意味で、研修はそろそろという話もございますが、そういった形で日々動いているものに対する町の動きを知るといいますか、そういった部分でも総合案内ということは効果があるというふうに考えています。

なお、もし気分が悪いといえますか、対応についていろいろご意見がある場合には言っていただいて、そういった職員にはそれを直すというような努力もしてもらおうように話しながら進めてまいりたいと、このように考えます。

議 長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

これは職員の方々からの提案も少しはあったというような話でありますし、利府町では臨時のそういう若い方を今活用しているというような話もちょっと伺ったものですから、ことし1年間やれば3年なると。やはり3年間ある程度そういうふうに職員が窓口に立って研修したのであれば、次の段階も考えるべきではないのかなと一応提案をいたしまして、この件は終わらせていただきます。

次に、2件目の保育士を正採用せよの質問であります。本町では10年前に保育士を正採用してから今日に至るまで1人も正採用をしていない状況であります。この先2年ないし3年間で10人前後の保育士が定年退職を迎えます。2カ所の保育所も民間に委託しましたが、人口増で町営の保育所の保育士も足りない状況であります。

町長は、将来の保育所運営、保育士不足をどのように考えていくのか、所見を伺います。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、保育士の採用の件でございますが、まず平成25年度の保育士の受け入れ状況についてでございますが、今回の大和すぎのこ保育園への民間移行、またもみじヶ丘保育園の定員増によりまして、入所決定児童は344名となっております、待機児童は大幅に解消されたものの、なお20数名が待機となっており、今後も新たな転入者が予想されますことから、増加傾向が続くものと考えております。

次に、平成25年度のもみじヶ丘保育所の職員体制でございますが、正職員17名、これは栄養士さんとか調理師さんも入ってございますが、臨時保育士さん18名、これは8時間、6時間、4時間とございますが、そういった方々と臨時の調理員、用務員さんを加えまして41名で運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

先般、新聞の報道にございました臨時保育士の関係でございますが、町では臨時保育士の募集を11月からハローワークを通して募集を行ったり、またホームページによります募集を行ったりしてまいりましたが、臨時保育士の応募がなかったものでございます。このような中で、ほかの自治体にも状況を問い合わせたところ、近隣自治体でも同様に臨時保育士の応募がなく、対応に苦慮しているとのことで、大和町だけの課題ではないことが見えてまいりました。今回、宮城県によります保育士人材バンクの整備もこういった背景があつてできたように思われます。

保育所運営、保育士不足に関しましては、今後も若い世代の人口が増加傾向にあることから、職員の採用や臨時職員の雇用形態の見直しと新たな保育所の整備も含めてさらなる研究を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

この保育所に関しては、さらなる研究を進めてまいるといふような答弁でございますが、さらなる研究を進める場合かなと私は今思っているんですよ。さっき槻田議員がおっしゃったとおり、人口が大和町に相当

入ってきておるんですよね。喫緊の課題なんですよ。こんな悠長なことでは私は間に合わないんでないかと。ただ、この保育所体制も今まで何で10年近くも正職を採らなかったのかといった保育所の運営方法にも私はあると思うんです。ただ、町長の考えでは民間に委託をしようという考えがおありのようなので、正保育士を採ってこなかったのかなと、今思えば。今2つ民間に委託しました。やはり1つは直営でやらなければ、全部子育てを民間に丸投げしていいのかと、私は大変そこは疑問に思ってるんですよ。1つはきっちりした直営でやるべきではないのかなと。そのためには保育士も近々やめる方が二、三年後にはいるんですからね。今の状況で本当は全体で62人が今の大和町保育所、町で必要なのに、正職員は21名しかいないんですよ。41名は臨時職員で今やってるんですよ、ことしまで。今回、すぎのこ保育所にそれは委託しますからその分は減るでしょうけれども、ここ二、三年、町長、これどうやって今からしのいでいくかお伺いします。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

まず、これまで採ってこなかった経緯ということでございますが、国の動きとしまして、先ほども申し上げましたけれども、保育に関しまして民間重視といいますか、補助事業とかそういったものがそういった傾向に来ております。それと少子化ということで、全体的な需要といいますか、というのが下がってくるというような傾向があったという現実が前にあったというふうに思っております。それから、我々職員の方を採用した場合にはその方が定年されるまでの責任を持って採用、仕事についてもらうという責務が基本的にあるというふうに思っております。そういったことも鑑みただ、現在でなく、前の段階ではございますけれども、そういった中で公立、公設、民設あわせて考えていかなければいけない、または職員の方々の一生涯の保障といいますか、そういったことも考えていった場合に、次々とだんだん採っていけば新しい方がどん

どんふえるわけですが、そういった方の将来ということも考えながら職員の採用を考えてきたところでございます。

そういった中で今こういう増加が出てきたということでございまして、民間に移行ということでは2つ今やっているところでございますが、さらに保育所が不足してきている状況、それでもみじヶ丘につきましてはプレハブでまず対応しておりますが、プレハブでいいのかどうか、先ほどのご質問もありましたけれども、今後のあり方ですね、町としての対応の仕方、そういったものについては先ほど4つほど提案がございましたけれども、ああいった中でやっていかなければいけないというふうに考えています。悠長なことということですが、今どんどん進めているということでございまして、そのことによって、例えば公設でもう1つやるか、公設を2つにするか、民設と公設を1つ1つにするか、そのことによって職員の方々の対応も違ってまいります。その方向性を早急に出して、そのことに合わせた人の配置といいますか、そういったものを考えていかなければいけないというふうに考えております。

それで、現在につきましてはそういう状況にあるわけですが、その方向性を、町としての方向性を早急に決めて、それで、繰り返しになりますけれども、そのときに公設が2つの場合であればこういった人員、もし1つで民設とした場合にはこういった人員というふうな、その計画をきちっと立てていかなければいけないと思っております、思っておりますというか、今進めておりますけれども、そういったところでございますので、保育士の採用につきましてはその方向性が決まった段階で正式な方をあと何人採る必要があるとか、そういった判断をしていかなければいけないと、このように考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

町長、早急に今から練ると言うんですけれども、もっと早くこれは、幾らを民設民営にするんだか、幾らを公設公営にするというのを、それ

はもっと前から、私もここに入って9年になりますけれども、その保育士の問題、いろいろ社会文教をずっとやっておりますので、いろんな質問をしたはずですよ、保育士どうなんだと。またそのたびに臨時を、毎年毎年大変だと、1年しか。ただ、今までは人が結構余ってました、保育士、はっきり言って。この何年間はある程度そういう民設民営ができたおかげで、皆さん正職員で使っていただくもんですから、学校でも大学でもそういうところに全部あっせんします。1年だけの臨時なんていうのはどこでも使いません、学校でもあっせんしませんから結局このような状況になったんですよね。私が言うのは、町長はいろんな生涯的なこと、企業立地等々あるんでしょうけれども、私言いたいのは副町長、保健福祉課長、学校総務課長、児童館、保育所、全部担当してきたんですよね。何でもっと早く私は副町長が、そして保健福祉課でも子育て支援課でも、臨時保育士を集めるのにうんと苦労している。副町長だっずっとこれやってきたんですよね。もう少し町長にこういうことで大変だから早く公設を1つ決めるか、あとは全部民営にするかというのをもっと早くからしなぐなかつたんでないですか。私は副町長の怠慢だと思いますよ、はっきり言わせてもらえば、これは。今になって臨時がいなくて。そんであれですよ、あと二、三年で、今21人しかいない職員が10人近くやめるんですよ。またそこで一気に採ったって、人なんかね、またやめるとき一緒になってやめる。やはり1年間に2人とか採っておかなぐない。そんで必ず、町長さっき言ったとおり、保育士は保育士だけでないんですよ。保育士を目指す人は大学を出てある程度、短大、大学をやってきて、一般職でも使えるんですよ。ですから私は、今まで職員として保育士を持ってる方も採って、一般職で二、三年働いて、あとそこで保育所にやったり、そうすれば何も職員のあれはいいんですよ。苦労する必要ないと思うんですよ、私。その採り方だと思うんですよ、今までの職員の採用。今までやってこなかったツケが今になって急に慌ててんですよ。

それで、今回急にふえたわけじゃないんですよ。これは計画で杜の丘が10年ぐらいおくれてるんです、人がうんとふえてきたのがね。リーマンショック等々がなければ杜の丘にはもっと早くある程度人口がふえてる

んですよね。今大体、今月で、2月段階ですか、861戸、杜の丘全体で、2,563人。全部の杜の丘の入った場合は3,750人が今から入る。ただ、アパート等々ありますから、約4,000人が杜の丘3町内会で多分将来なると思うんですよ。そうした場合、今から約2,000人、1,500人ですか、1,500人ぐらいまたふえるんですよ。ですから、私は早急にこいなことを、公設にするのであれば早く正職員を採んなぐないといったような方向づけをしなければ職員の採用はできないと思うんですよ。町長、その点どうですか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、公設に決定しなければ採れないということで、そのことを先ほど申し上げたと思います。そういうことで、その方向性が決まらなるとなかなか難しいですよというお話をさせていただきました。

それから、職員の採り方ですが、保育士で採って一般職で使うということも、それは方法としてはあるというふうに思います。ただ、保育士さんで入ってきた方はやはり保育士さんとしての目標があって入ってくるわけですから、基本的には保育士さんということが基本だと思います、ほかの使い方はもちろんあると思いますが。

それから、リーマンショックとかそういったものがあっておくれたということがある、それが現実だったと思いますし、逆にここ急にトヨタさんとかそういった方々が来られて急にふえたというのも、また逆の現象ですね、そういったこともあった、その見通しが甘かったと言われれば、それはそうかもしれません。それともう一つ、こういった若い方がこのぐらい多く入っていただいているという現実ですね、そういったものに対する見通しが甘かったと言われれば、それは現実的にギャップがありますから、そういうことになろうかというふうに思います。

それで、保育所につきましては、これまでは減る傾向であったものが急激にふえてきたということで、その急激にふえる過渡期についての時期を我々がずれたということが現実だというふうに思っております。したがって、そこに対し

て一日も早い対応ということで、今回のもみじヶ丘のプレハブにつきましてもそう
いった意味合いで、本来であれば新しいもう一つのを一緒に考えて公設なり民
設なりそれをつくってからというような考えもあったわけでございますけれども、
そうするとまた時期がずれてしまうので、できるだけ早い方法ということでプレハ
ブを準備をしておるところでございます。後手後手という状況が現実でございます
ので、そのことについて見通しが甘いと言われれば、現実がそうなっておるところ
でございますけれども、そのことについて反省をしながら次の手をしっかり打って
まいりたいと、このように考えます。よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

私も随分保育士、保育所関係に関しては質問してきた経緯はあります。
今、町長の話では早急に結果を出して、一応結論を出すというような、今まで以上
の、今までにないような答弁をいただきました。それはきっちりやっていかなけれ
ば、この保育士採用も見通しもつかないし、これはきっちりやっていただくことを
私も希望します。また、児童数もだんだんふえていくところもあるし、これは大変
でしょうけれども、この保育士の職員採用の件にしては、町長、必ず保育士になろ
うとして入ってくる人もいるでしょうけれども、学校の先生の資格を持っている人
だつて幾らでも事務職だつて、それは転用できることでありまして、そういうよう
なもっと幅を持った採用もしていただければ私はいいのかなと思います。近々に結
論を出すという話ですから、採用もそうなれば採っていくのかなと思いますので、
早い段階で結論を出していただくことを要望しまして、私の質問を終わります。以
上です。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で平渡高志君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合及び予算特別委員会の予算審査のため、3月8日から3月

13日までの6日間は本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、3月8日から3月13日までの6日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月14日の予算特別委員会終了後といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時27分 散 会